

有価証券報告書

石光商事株式会社

第59期（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し、提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

石光商事株式会社

目 次

	頁
第59期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	8
第2 【事業の状況】	9
1 【業績等の概要】	9
2 【生産、受注および販売の状況】	12
3 【対処すべき課題】	13
4 【事業等のリスク】	14
5 【経営上の重要な契約等】	15
6 【研究開発活動】	15
7 【財政状態および経営成績の分析】	16
第3 【設備の状況】	19
1 【設備投資等の概要】	19
2 【主要な設備の状況】	19
3 【設備の新設、除却等の計画】	20
第4 【提出会社の状況】	21
1 【株式等の状況】	21
2 【自己株式の取得等の状況】	24
3 【配当政策】	25
4 【株価の推移】	25
5 【役員の状況】	26
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	29
第5 【経理の状況】	34
1 【連結財務諸表等】	35
2 【財務諸表等】	69
第6 【提出会社の株式事務の概要】	94
第7 【提出会社の参考情報】	95
1 【提出会社の親会社等の情報】	95
2 【その他の参考情報】	95
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	96
監査報告書	
内部統制報告書	
確認書	

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成21年6月29日

【事業年度】 第59期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

【会社名】 石光商事株式会社

【英訳名】 S. I S H I M I T S U & C O . , L T D .

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 森 本 茂

【本店の所在の場所】 神戸市灘区岩屋南町4番40号

【電話番号】 078-861-7791(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員管理部門長 山 根 清 文

【最寄りの連絡場所】 神戸市灘区岩屋南町4番40号

【電話番号】 078-861-7791(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員管理部門長 山 根 清 文

【縦覧に供する場所】 株式会社ジャスダック証券取引所
(東京都中央区日本橋茅場町1丁目5番8号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第55期	第56期	第57期	第58期	第59期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
(1) 連結経営指標等					
売上高 (千円)	34,166,756	35,457,885	35,638,239	36,657,145	36,009,626
経常利益 又は経常損失(△) (千円)	1,356,257	695,220	292,616	△63,958	△428,377
当期純利益 又は当期純損失(△) (千円)	416,661	970,956	228,147	△155,008	△308,274
純資産額 (千円)	6,880,151	7,742,009	7,967,368	7,264,274	7,001,665
総資産額 (千円)	17,275,522	17,558,304	18,466,145	18,750,185	17,489,759
1株当たり純資産額 (円)	861.02	968.88	970.80	884.14	852.58
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△) (円)	52.07	121.43	28.55	△19.40	△38.58
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	39.8	44.1	42.0	37.7	38.9
自己資本利益率 (%)	6.2	13.3	2.9	—	—
株価収益率 (倍)	17.31	9.34	28.44	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	△389,883	499,691	△428,086	△908,966	652,971
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△221,168	2,817	△117,863	△316,527	114,370
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	713,350	△636,872	794,096	939,411	△447,065
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	1,716,701	1,599,602	1,819,109	1,487,272	1,762,351
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (人)	226(43)	228(53)	228(61)	225(61)	229(69)
(2) 提出会社の経営指標等					
売上高 (千円)	33,686,577	35,041,475	35,213,045	36,328,213	35,538,813
経常利益 又は経常損失(△) (千円)	1,026,529	485,263	192,963	△171,072	△425,066
当期純利益 又は当期純損失(△) (千円)	115,213	816,080	192,416	△261,567	△299,642
資本金 (千円)	623,200	623,200	623,200	623,200	623,200
発行済株式総数 (株)	8,000,000	8,000,000	8,000,000	8,000,000	8,000,000
純資産額 (千円)	4,474,191	5,152,869	5,130,704	4,349,474	4,140,769
総資産額 (千円)	14,558,888	14,694,047	15,505,266	15,707,879	14,493,270
1株当たり純資産額 (円)	559.98	644.93	642.15	544.37	518.25
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	20.00 (—)	25.00 (—)	20.00 (—)	10.00 (—)	2.00 (—)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△) (円)	14.42	102.14	24.08	△32.74	△37.50
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	30.7	35.1	33.1	27.7	28.6
自己資本利益率 (%)	2.5	17.0	3.7	—	—
株価収益率 (倍)	62.49	11.10	33.72	—	—
配当性向 (%)	138.7	24.5	83.0	—	—
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (人)	166(13)	167(24)	167(29)	164(29)	171(29)

- (注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。
- 2 第55期から第57期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第58期および第59期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 第56期の1株当たり配当額25円には、創業100周年記念配当5円を含んでおります。
- 4 第57期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号）および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。
- 5 第58期および第59期の自己資本利益率、株価収益率および配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。
- 6 従業員数は、就業人員数を表示しております。

2 【沿革】

- 昭和26年5月 石光季男が神戸市葺合区(現 神戸市中央区)に(株)石光季男商店を設立、コーヒー生豆・紅茶原料の取扱開始。コーヒー生豆輸入統制下(関税35%)で、国内商社よりコーヒー生豆を仕入れ、全国の中小コーヒー焙煎業者に販売。
- 昭和28年3月 関東以北の販売強化のため、東京都千代田区に東京出張所開設。
- 昭和32年10月 酒類販売免許取得、洋酒の取引開始。
- 昭和38年7月 社名を「石光商事(株)」と変更し、東京出張所を東京支店に昇格。
- 昭和39年4月 九州地区販売強化のため、福岡の岡崎茂樹商店を吸収し、福岡市東区に福岡支店を開設。
- 昭和40年11月 東京都大田区に東京支店ビルを新築、移転。
- 昭和43年5月 東海地区販売強化のため、名古屋市北区に名古屋営業所を開設。
- 昭和45年7月 福岡市博多区に福岡支店ビルを新築、移転。
12月 名古屋市北区に名古屋営業所ビルを新築、移転。
- 昭和47年12月 名古屋営業所を名古屋支店に昇格。
- 昭和48年11月 コーヒー焙煎にかかわる公害問題への対応と中小焙煎業者の合理化のため、関西地区の取引先との共同出資により関西アライドコーヒーロースターズ(株)(現 連結子会社)を設立。
- 昭和50年9月 アンテナショップとして東京支店1階にシーカフェ(株)(現 連結子会社)を設立し、喫茶店「シーカフェ」を開店。
- 昭和51年10月 北海道地区販売強化のため、札幌市白石区に札幌営業所開設。
- 昭和53年2月 北九州地区販売強化のため、北九州市小倉北区に北九州営業所開設。
- 昭和57年7月 外食向けイタリア直輸入食材販売開始。
- 昭和60年2月 物流部門の体制整備を目的として、岩屋サービス(株)(現 連結子会社)を設立。
- 昭和62年3月 本社を神戸市灘区に移転。
- 平成2年10月 札幌営業所を札幌支店に昇格。
- 平成3年5月 札幌市豊平区に札幌支店ビルを新築、移転。
10月 合理化のため、北九州営業所を廃止し福岡支店に統合。
- 平成5年11月 シーカフェ(株)の店舗をイタリア料理アンテナショップとして改装(店名「イル・バルベロ」)。
- 平成6年7月 キング珈琲(株)(現 連結子会社)を買収、子会社化。
- 平成7年1月 阪神・淡路大震災により本社隣接の物流センター倒壊。
- 平成9年6月 大阪市西淀川区に物流センター開設。
- 平成11年1月 本社隣地に本社ビルを新築、移転。
11月 ユーエスフーズ(株)(現 連結子会社)を買収、子会社化。
- 平成12年2月 製品部門神戸営業第二部(現 コーヒー・飲料部門)および関西アライドコーヒーロースターズ(株)がISO9001およびISO9002を取得。
- 平成13年12月 食品部門神戸営業第三部(現 食品部門)がISO9001を取得。
- 平成14年11月 日本証券業協会に株式を店頭登録。
- 平成16年12月 株式会社ジャスダック証券取引所に株式を上場。

3 【事業の内容】

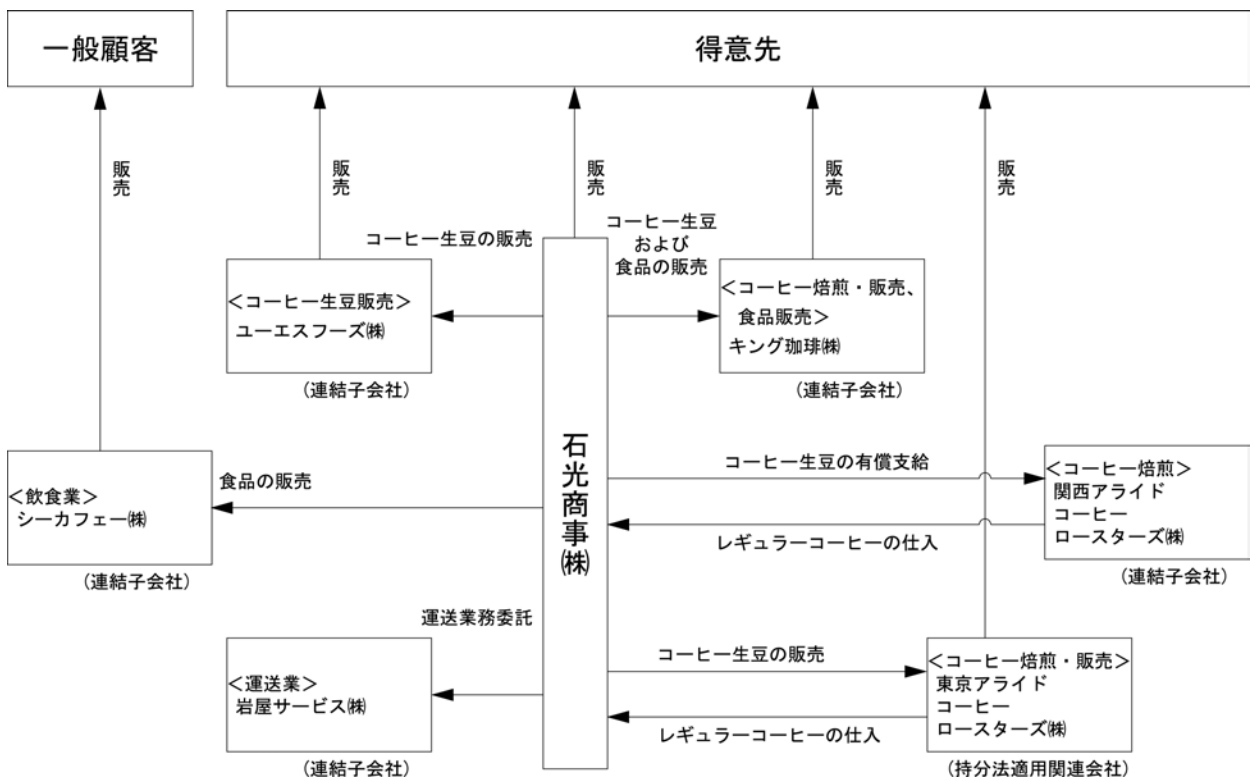
当社グループ（当社および当社の関係会社）は、当社(石光商事㈱)、子会社5社および関連会社1社により構成されております。主な事業としてコーヒー生豆、レギュラーコーヒー・インスタントコーヒー・紅茶等茶類の飲料製品および原料、常温食品、冷凍食品および食品原料の輸入、仕入および販売のほか、コーヒー生豆の焙煎およびレギュラーコーヒーの加工・販売を行っており、その主要品目は次のとおりであります。

品目別の名称	主要品目等
コーヒー生豆	ブラジル等各国産コーヒー生豆
飲料製品および原料	レギュラーコーヒー、インスタントコーヒー、紅茶等茶類
常温食品	瓶缶詰、小麦加工品、調味料、乳製品、油脂、酒類等
冷凍食品	素材加工品(水産・畜産・農産)、調理加工品
食品原料	生鮮野菜、野菜缶詰、塩蔵野菜、農産加工品
その他	コーヒー関連器具・備品等

なお、当社および関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

当社	上記のすべての品目を海外から輸入または国内で仕入れ、全国のコーヒー焙煎業者、業務用食品問屋、飲料メーカー、食品加工メーカー、量販店、外食チェーン店等に販売しております。
シーカフェ㈱	当社取扱品目のアンテナショップとしてイタリアンレストランを経営しております。
ユーエスフーズ㈱	コーヒー生豆を自家焙煎喫茶店等の小口ユーザーに販売しております。
岩屋サービス㈱	関西地区における当社の物流業務を行っております。
キング珈琲㈱	コーヒー生豆を焙煎して製造したレギュラーコーヒーを常温食品および冷凍食品とともに業務用として喫茶店等に販売しております。
関西アライドコーヒーロースターズ㈱	コーヒー生豆を焙煎し、当社が販売するレギュラーコーヒーの製造・加工受託を行っております。
東京アライドコーヒーロースターズ㈱	コーヒー生豆を焙煎して製造したレギュラーコーヒーを飲料メーカーおよび量販店等に販売しております。

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) シーカフェー(株)	東京都 大田区	10,000	イタリアンレス トランの経営	100.0	当社は食品の販売を行って おります。 役員の兼任 3名
ユーエスフーズ(株)	東京都 足立区	50,000	コーヒー生豆の 販売	100.0	当社はコーヒー生豆の販売 を行っております。 役員の兼任 2名
岩屋サービス(株)	神戸市 東灘区	23,000	運送業	96.5	当社は当社商品の物流業務 委託を行っております。 役員の兼任 5名
キング珈琲(株)	札幌市 白石区	40,000	コーヒー生豆の 焙煎およびレギ ュラーコーヒー および食品の販 売	94.7	当社はコーヒー生豆および 食品の販売、債務の保証を 行っております。 役員の兼任 2名
関西アライドコーヒー ロースターズ(株)(注) 1	神戸市 東灘区	330,200	コーヒー生豆の 焙煎およびレギ ュラーコーヒー の加工・販売	66.1	当社はレギュラーコーヒー の製造委託を行ってしま す。 役員の兼任 3名
(持分法適用関連会社) 東京アライドコーヒー ロースターズ(株)	東京都 大田区	314,400	コーヒー生豆の 焙煎およびレギ ュラーコーヒー の加工・販売	40.1	当社はコーヒー生豆の販売 を行っております。 役員の兼任 3名

(注) 1 特定子会社に該当しております。

2 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

当社グループ(当社および連結子会社)は単一セグメントに該当するため、従業員数は一括して記載しております。

平成21年3月31日現在

従業員数(人)	229(69)
---------	---------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に平均人員を外書で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
171(29)	41.3	13.4	5,095

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に平均人員を外書で記載しております。

2 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、米国のサブプライムローン問題に端を発した世界的な金融危機、それに伴う株式・為替・商品市場の急激な変動などにより、企業業績や雇用の悪化が顕著となり、所得の低迷に起因する個人消費の落ち込みなどにより、景気は急速に悪化してまいりました。

当社グループの主力マーケットである飲料・食品業界におきましては、景気の大規模な悪化とともに外食・個人消費がより停滞するなかで、食品表示の偽装問題や中国製食品における有害物質の混入事件など、食の安全性を脅かす事件が後を絶たず、食の安心安全がますます強く求められるようになりました。

このような状況の中で、当社グループは「THE GLOBAL FOOD MERCHANDISER」を目指すべき企業像として掲げ、最適産地の発掘から製造、流通、販促提案、品質管理等の全ての工程に関わり合っ商品価値を高めていく、いわゆるマーチャンダイジング活動に全力を注ぎ、「食」を通じて人々とともに喜びを共有できる企業をめざしてまいりました。

また、当期は業績の回復を最重要課題として取り組んでまいりましたが、残念ながら当連結会計年度にその成果をあげることができませんでした。

まず、売上高は36,009百万円（前年同期比1.8%減）と若干の減少にとどまりました。また、キャッシュ・フロー面では適正在庫水準維持の徹底を図り、在庫を前年同期比975百万円削減いたしました。さらに、損益面では役員報酬等の人件費を前年同期比37百万円、運送料等の物流費を前年同期比68百万円削減いたしました。

しかしながら、取引先の倒産により金銭債権の取立不能が生じたことなどに伴い貸倒引当金繰入額を販売費及び一般管理費に536百万円、営業外費用に63百万円計上いたしましたこと、また、世界的な金融危機の深刻化による株価下落の影響により、確定給付企業年金の年金資産の時価評価が下落し、退職給付費用189百万円を販売費及び一般管理費に計上いたしました。その結果、営業損益は280百万円の損失（前年同期は営業損失3百万円）、経常損益は428百万円の損失（前年同期は経常損失63百万円）となりました。また、上記理由を起因とする税効果会計を適用した結果、当期純損益は308百万円の損失（前年同期は当期純損失155百万円）となりました。

各品目別の状況は次のとおりであります。

①コーヒー生豆

主力商品であるコーヒー生豆のニューヨーク市場価格（期近終値ベース）は、期初の129.10セント／ポンド（以下セントと略す。）から7月には153.45セントまで上昇しましたが、12月には101.60セントまで下落し、期末は115.75セントで終了いたしました。プレミアムコーヒーが順調に増加いたしました。モカの原料となるエチオピア産コーヒー生豆から昨年4月に日本の規制基準値を超える残留農薬が検出され、同国からの輸入が途絶えた影響もあり、コーヒー生豆の売上高は4,828百万円（前年同期比0.1%減）となりました。

②飲料製品および原料

レギュラーコーヒーの売上高は飲料メーカー向けのバルク商品が増加したものの、家庭用のコーヒーバッグが減少したため、前年同期比4.3%減少いたしました。インスタントコーヒーの売上高は飲料メーカー向けのバルク商品が増加したものの、家庭用商品が減少したため、前年同期比13.1%減少いたしました。茶類の売上高は飲料メーカー向け緑茶およびウーロン茶が減少したものの、紅茶原料および家庭用紅茶ティーバッグが増加したため、前年同期比14.7%増加いたしました。その結果、飲料製品および原料の売上高は4,772百万円（前年同期比1.2%増）となりました。

③常温食品

輸入商品や自社ブランド商品の売上高はフルーツ缶詰が減少したものの、パスタ・オリーブオイル等のイタリアからの輸入食品やコーン缶詰等の輸入農産缶詰類が増加したため、前年同期比3.6%増加いたしました。国内メーカー商品の売上高は主に東南アジア向けの輸出が円高の影響により微減し、国内販売も減少したため、前年同期比3.2%減少いたしました。その結果、常温食品の売上高は9,634百万円（前年同期比1.2%減）となりました。

④冷凍食品

輸入水産品加工品の売上高は外食店向けのエビ加工品や食品メーカー向けのタコ加工品が減少したため前年同期比7.3%減少いたしました。輸入調理加工品の売上高は中国産冷凍餃子事件の影響もあり、前年同期比1.4%減少いたしました。国内メーカー商品の売上高は東南アジア向けの輸出が増加したものの、国内販売が減少したため、前年同期比0.3%減少いたしました。その結果、冷凍食品の売上高は9,831百万円（前年同期比2.4%減）となりました。

⑤食品原料

食品原料の売上高はトマト加工品、国産の生鮮野菜が増加したものの、小豆加工品、栗原料・栗甘露煮製品、輸入生鮮野菜が減少いたしました。その結果、食品原料の売上高は6,370百万円（前年同期比6.8%減）となりました。

⑥その他

その他の売上高につきましては、571百万円（前年同期比28.0%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金および現金同等物（以下、「資金」という。）は、短期および長期借入金の収支による支出がありましたが、社債の発行およびたな卸資産の減少等による収入が上回りましたので、前連結会計年度末に比べ275百万円増加し、1,762百万円になりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は652百万円（前連結会計年度は908百万円の使用）となりました。

これは、税金等調整前当期純損失438百万円に対し、たな卸資産の減少額975百万円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果得られた資金は114百万円（前連結会計年度は316百万円の使用）となりました。

これは、投資有価証券の償還による収入109百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は447百万円（前連結会計年度は939百万円の収入）となりました。

これは、短期および長期借入金の収支による支出1,018百万円および配当金の支払額79百万円と、社債の発行による収入683百万円等によるものであります。

2 【生産、受注および販売の状況】

当社グループ(当社および連結子会社)は単一セグメントに該当するため、品目別に生産、受注および販売の状況を記載しております。

(1) 生産実績および受注状況

当社グループのうち連結子会社において飲料製品(レギュラーコーヒー)の生産を行なっておりますが、グループ事業全体における重要性が低いため、生産実績および受注状況については記載しておりません。

(2) 商品仕入実績

品目別	金額(千円)	前年同期比(%)
コーヒー生豆	4,543,904	92.86
飲料製品および原料	2,866,250	95.48
常温食品	8,492,848	97.08
冷凍食品	8,333,678	89.70
食品原料	5,779,397	90.32
その他	503,786	136.95
合計	30,519,865	93.33

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 上記のコーヒー生豆の金額には、飲料製品および原料の製品を連結子会社2社で生産するために使用する原料分を含んでおります。

(3) 販売実績

品目別	金額(千円)	前年同期比(%)
コーヒー生豆	4,828,557	99.94
飲料製品および原料	4,772,661	101.20
常温食品	9,634,909	98.83
冷凍食品	9,831,482	97.56
食品原料	6,370,500	93.19
その他	571,514	127.96
合計	36,009,626	98.23

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

世界的な金融危機は、輸出依存度が高く生産性が低い日本経済に構造変化を迫るものであり、この変化に適応して生き残るためには、経営の刷新と構造改革への果敢なる挑戦が重要であると認識しております。

これを実現するために以下の4つの課題を実行してまいります。

(1) ロスのゼロ化

当連結会計年度の損失の最大原因となった、創業以来最大の不良債権の発生や、商品・資材の廃棄・評価損、商品クレームなど、多大なロスを生んだ当社の管理体制の不備を猛省し、ロスのゼロ化を目指して与信管理、在庫管理、品質管理の徹底を図ってまいります。

(2) コスト削減

生活者の生活防衛意識の高まりから、低価格志向や買い控えによる競争激化が顕在化しております。このような環境の中で競争優位を確立するためには、調達力の強化とオペレーションコストの低減が必要条件であります。また、調達方法や商品の見直しを図り、人件費と物流費の2大経費をはじめ、あらゆるコストカットに聖域を設けず挑戦してまいります。

(3) 選択と集中

利益を伴わない商品や取引の整理を行うとともに、伸張商品や成長マーケットへの集中化を図ります。併せて、外食・個人消費が停滞するなか、ライフスタイルが変わり、家庭で調理する機会が増え、そのマーケットである量販店・惣菜メーカー等に向けた新たな商品開発も行ってまいります。

品目別の主な対応策は次のとおりです。

- ・ コーヒー生豆 : プレミアムコーヒーを拡販し重要得意先との連携を強化する
- ・ コーヒー飲料 : コーヒーバッグの販路拡大、オフィス用インスタントコーヒー・得意先プライベートブランド商品の販売拡大、エキストラクトの販売強化を図る
- ・ 茶 類 : 茶類調達先を拡大して、飲料メーカー向け紅茶原料やインスタントティーの販売強化ならびにティーバッグのリニューアルを図る
- ・ 冷 凍 食 品 : 冷凍調理加工品の生産拠点の多様化と冷凍水産加工品の新商品開発を図る
- ・ 食 品 原 料 : 製菓材料の販売を強化する
- ・ 食 品 輸 出 : ヨーロッパ市場の開拓を強化する

(4) 執行役員制度の導入

マーケットは日々刻々と変化しております。取締役会の監視・監督機能と業務執行機能を分離することにより、業務執行機能の充実と効率化を図り、経営環境の変化に迅速かつ的確に対応するために、平成21年6月から執行役員制度を導入いたしました。執行役員には若手を登用し、将来会社を担う経営者を育成してまいります。

今後の食品業界は、経営環境の激変により、生き残りをかけた激しい企業間競争が繰り広げられていくことが予想されます。

厳しい環境の中、当社は、事業の健全化を図り生存者利益を手にするべく、自己改革と事業の集中化により成長をめざしてまいります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の概況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 為替相場の変動が業績に与える影響について

当社グループは、コーヒー生豆、飲料製品および原料、常温食品、冷凍食品、食品原料の各品目において輸入商品を取扱っております。平成21年3月期個別の仕入高の約半分が直輸入商品であり、米ドルおよびユーロ等での外貨建取引を行っております。当社グループは、為替変動リスクを回避するため、輸入取引成約時に先物為替予約を締結することを原則としておりますが、為替変動が当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(2) 商品相場の変動が業績に与える影響について

① コーヒー生豆相場の変動が業績に与える影響について

各産地のコーヒー生豆の価格は、ニューヨークまたはロンドンの商品先物市場におけるコーヒー生豆相場を基準に決まりますが、生産国の気候や作柄状況によって、価格は変動いたします。当社グループではコーヒー生豆相場の価格変動リスクの回避のため、ニューヨークおよびロンドン市場でコーヒー生豆の先物取引を行っております。当社グループではこのようなコーヒー生豆相場の変動に迅速に対処すべく社内ルールを遵守し、取引を実行・管理しておりますが、相場の変動状況によっては当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

② 紅茶相場の変動が業績に与える影響について

当社グループは主にスリランカより飲料メーカー向け紅茶原料や家庭用紅茶製品を輸入しております。産地の政情不安や作柄状況によっては、仕入価格が紅茶相場の影響を受け、紅茶相場の急激な変動によっては、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

③ 農産物相場の変動が業績に与える影響について

当社グループでは生鮮・塩蔵野菜類、畜産加工品類および野菜・果実等の農産加工品類を海外より輸入しており、産地の気候や作柄状況によっては、仕入価格が農産物相場の影響を受けます。調達産地国を複数持つことにより、リスクの分散を図るとともに、販売価格への転嫁を行っておりますが、急激な相場変動によっては当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

④ 水産物相場の変動が業績に与える影響について

当社グループではエビ・タコ・イカ等の水産加工品類を海外より輸入しており、産地の漁獲状況によっては、仕入価格が水産物相場の影響を受けます。調達産地国を複数持つことにより、リスクの分散を図るとともに、販売価格への転嫁を行っておりますが、急激な相場変動によっては当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

(3)食品の品質・衛生・表示上の問題について

食品業界では、中国をはじめとする輸入食品への不安や国内商品の原料・賞味期限・消費期限の不正・虚偽表示問題もあり、安全で安心できる商品がますます強く求められています。

当社グループでは、品質・衛生・表示面について「食品衛生法」や「農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律（JAS法）」を始めとする関係法令を遵守することはもとより、取扱商品の生産地および製造元に対する使用農薬や添加物に関する調査や外部機関への依頼による品質検査を実施しており、また、海外仕入先の食品製造ラインの品質管理体制について指導も行うために、技術者を派遣するなど、万全の品質管理体制を敷いております。

しかし、万が一当社グループで取扱っている商品或いは同業の食品卸売会社や食品メーカーの商品で品質・衛生・表示上の問題が発生した場合、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

(4)財政状態に関するリスクについて

当社は、長期借入金として複数の金融機関との間で2,000百万円(当連結会計年度末残高1,720百万円)のシンジケートローン契約を締結しております。この内容には下記の財務制限条項が付されており、それに抵触した場合には当該借入金の一括返済を要請される可能性があります。

①各年度の末日および第2四半期会計期間の末日において、借入人の報告書等に記載される単体の貸借対照表における純資産の部の合計金額（「新株予約権」および「繰延ヘッジ損益」の合計金額を控除した金額とする。）を平成19年3月決算期の末日における純資産の部の合計金額（「新株予約権」および「繰延ヘッジ損益」の合計金額を控除した金額とする。）の75%以上に維持すること。

②各年度の末日および第2四半期連結会計期間の末日において、借入人の報告書等に記載される連結貸借対照表における純資産の部の合計金額（「新株予約権」、「繰延ヘッジ損益」および「少数株主持分」の合計金額を控除した金額とする。）を平成19年3月決算期の末日における純資産の部の合計金額（「新株予約権」、「繰延ヘッジ損益」および「少数株主持分」の合計金額を控除した金額とする。）の75%以上に維持すること。

③平成21年3月期以降の各年度の末日において、借入人の報告書等に記載される単体の損益計算書における経常損益を2期連続で損失としないこと

④平成21年3月期以降の各年度の末日において、借入人の報告書等に記載される連結損益計算書における経常損益を2期連続で損失としないこと。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

特記すべき研究開発活動はありません。

7 【財政状態および経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 当連結会計年度の経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、飲料製品および原料、その他の売上高が増加しましたが、コーヒー生豆、常温食品、冷凍食品および食品原料の売上高が減少いたしました結果、全体としての売上高は若干減少いたしました。コーヒー生豆の売上高は、プレミアムコーヒーが順調に増加いたしました。モカの原料となるエチオピア産コーヒー生豆から昨年4月に日本の規制基準値を超える残留農薬が検出され、同国からの輸入が途絶えた影響もあり、減少いたしました。飲料製品および原料の売上高は、レギュラーコーヒーおよびインスタントコーヒーが減少いたしました。紅茶原料および家庭用紅茶ティーバッグの好調により増加いたしました。常温食品の売上高は、主に国内メーカー商品の東南アジア向け輸出高が円高の影響により微減し、また、国内販売も伸びず減少いたしました。冷凍食品の売上高は、中国産冷凍餃子事件の影響もあり輸入水産加工品、輸入調理加工品および国内メーカー商品の国内販売が伸びず減少いたしました。食品原料の売上高は、トマト加工品、国産の生鮮野菜が増加いたしました。小豆加工品、栗原料・栗甘露煮製品、輸入生鮮野菜が伸びず減少いたしました。その他の売上高は、増加いたしました。

取引先の倒産により金銭債権の取立不能が生じたことなどに伴い貸倒引当金繰入額を販売費及び一般管理費に536百万円、営業外費用に63百万円計上いたしましたこと、また、世界的な金融危機の深刻化による株価下落の影響により、確定給付企業年金の年金資産の時価評価が下落し、退職給付費用189百万円を販売費及び一般管理費に計上いたしました。その結果、営業損益は280百万円の損失、経常損益は428百万円の損失となりました。また、上記理由を起因とする税効果会計を適用した結果、当期純損益は308百万円の損失となりました。

(2) 経営成績に重要な影響を与える要因について

景気収縮による消費者マインドの冷え込みは、当社グループの主要マーケットである飲料・食品業界に対しましても影響を与え、外食機会の減少や商品の低価格化を招いています。その結果販売競争は益々激化しています。

当社グループの取扱商品の約半分は輸入食品でありますので、為替相場に影響を受けます。米ドル、ユーロ等の通貨に対する為替相場が想定以上に円高・円安に変動した場合は、当社で行っている為替ヘッジの限界を超えて経営成績に影響を与える可能性があります。

コーヒー生豆の国際相場は主要生産国の収穫予想や投機筋の思惑により乱高下しており、今後の生産国の天候や収穫状況によっては相場が高騰する可能性もあり、コーヒーの原料価格の上昇分を製品価格に転嫁できない場合は、当社グループの経営成績に影響を受ける可能性があります。

コーヒー生豆の残留農薬問題や輸入食品の安全義務違反等、消費者の信頼を損なう事件や事故が今尚発生しており、安全で安心できる商品がますます強く求められています。当社グループの取扱商品において品質面や衛生上の問題が発生した場合、当社グループの経営成績は影響を受ける可能性があります。

(3) 戦略的現状と見直し

当社グループは「品質」を営業戦略の基本テーマに掲げています。

コーヒー生豆につきましては、全輸入ロットに対して残留農薬検査を実施して安全性を確保する一方、味覚や外観の検査データや成分の分析データをロットごとに保管し、顧客の品質要求に適った原料を提供しています。

飲料製品・原料につきましても同様の検査を行っています。レギュラーコーヒー製造子会社である関西アライドコーヒーロースターズ(株)は、コーヒーバッグの製造設備やプレヒート焙煎システムの増設工事を行い、生産能力を高めております。海外協力工場におきましても継続的に検査を行い、生産工程の見直しや設備の更新を依頼しております。

常温食品、冷凍食品および食品原料につきましては、品質管理により重点を置くことを目的に、従前の食品開発チームを食品品質管理チームと改称して食品部門長の直轄組織といたしました。食品業界において相次ぐ食品の事故や違反があることから、当社では自ら厳しい基準を設けて品質をチェックし、安全で安心できる食品の供給者責任を全うしております。

将来は研究開発室が開発した品質管理データベースを活用して、顧客の商品分析や品質管理を受託するサービスを展開する予定です。

(4) 資本の財源および資金の流動性についての分析

当社グループの資金状況といたしましては、当連結会計年度において営業活動によるキャッシュ・フローでは652百万円の資金を得ています。これは、たな卸資産の減少等によるものであります。

また、流動比率は前連結会計年度の185%から当連結会計年度は186%となっており、資金の流動性は微増いたしました。

(5) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループは、競争の軸を「品質」中心に定め、商品とサービスの価値向上に取り組んでまいります。また、事業の選択と集中を行い、事業構造を改善し、高い収益を安定的に確保できる企業体質を確立するために、以下の3つの重点事業に取り組んでまいります。

1) コーヒーの価値を高める仕事

当社の看板商品であるコーヒーを飲み手と作り手の双方の立場から見直し、ともに満足できる仕事へと高めてまいります。顧客が求める品質を具備した原料を安定して供給するために最適な栽培、精選、加工、流通方法を確立して、生産者も潤う調達を行ってまいります。また、求める品質を再現するための最適な焙煎、抽出、提供方法を提案し、飲み手から見てコーヒーの価値を高め、コーヒー需要の拡大をめざしてまいります。

2) おいしく食べて健康になる「食」の提案

「食」の要件(①安全であること ②おいしいこと ③体によいこと)を満たす食品を開発し、最適な流通を使って顧客に提供してまいります。そのためには原料調達から加工、流通、提供までの最適性を追求し、自らがコントロールする体制を作らなければなりません。商品群ごとに専門知識を持ったスペシャリストを育成し、マーチャンダイザーとしての仕事を行なってまいります。安全で安心できる商品を安定して提供できる体制を作るため、品質管理担当者のレベルアップを図ってまいります。

3) 海外での事業展開

少子高齢化で縮小する日本の食品市場に対し、海外、特にアジアは人口増加と経済成長により旺盛な購買力を呈するようになりました。これらの国々に対し、これまで日本で培ってきたコーヒーや食品の知識や技術を提供し、当該国の産業の発展や食生活の向上に貢献しながらビジネスの拡大を図ってまいります。目下成長を遂げている日本食品の輸出先や当社が輸入取引をしている原料や製品のサプライヤー、合弁先等を拠点に現地でのビジネスや三国間貿易の展開を図ってまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

特記すべき事項はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成21年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社 (神戸市灘区)	—	営業設備 統括業務 設備	454,273	982	57,649 (1,000)	20,322	7,653	540,882	105
物流センター (大阪市西淀川区)	—	配送設備	148,740	6,003	850,822 (4,875)	836	1,700	1,008,103	4
東京支店 (東京都大田区)	—	営業設備	34,015	529	29,620 (313)	6,391	726	71,283	38
福岡支店 (福岡市博多区)	—	営業設備	10,155	—	19,840 (1,160)	1,852	42	31,891	9
名古屋支店 (名古屋市北区)	—	営業設備	20,609	12	51,622 (946)	992	915	74,151	12
札幌支店 (札幌市豊平区)	—	営業設備	13,952	—	27,992 (335)	788	93	42,827	3
関係会社貸与設備 (神戸市東灘区)	—	焙煎設備	—	17,648	246,701 (3,197)	—	—	264,349	—
関係会社貸与設備 (大阪市西淀川区)	—	製造設備	33,456	—	— (—)	—	—	33,456	—

(2) 国内子会社

平成21年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の 種類別 セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
関西アライド ドコーヒー ロースター ズ(株)	本社工場 (神戸市 東灘区)	—	焙煎設備	208,388	234,030	— (—)	—	4,468	446,887	30

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品であり、建設仮勘定を含めておりません。なお、金額には消費税等を含めておりません。
- 2 提出会社の本社建物の一部を連結会社以外の者へ賃貸しております。
- 3 提出会社の関係会社貸与設備は、国内子会社である関西アライドドコーヒーロースターズ(株)への工場用地、建物および機械装置の貸与であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等
該当事項はありません。

- (2) 重要な設備の除却等
該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	22,400,000
計	22,400,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成21年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,000,000	8,000,000	ジャスダック証券 取引所	単元株式数100株
計	8,000,000	8,000,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成14年11月12日 (注)	700	8,000	134,400	623,200	161,700	357,000

(注) 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集) 700,000株

発行価格	450円
引受価額	423円
発行価額	383円
資本組入額	192円

(5) 【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府および地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	9	6	46	2	3	7,781	7,847	—
所有株式数(単元)	—	8,863	16	13,493	51	3	57,544	79,970	3,000
所有株式数の割合(%)	—	11.08	0.02	16.87	0.07	0.00	71.96	100.00	—

(注) 自己株式10,150株は、「個人その他」に101単元、「単元未満株式の状況」に50株含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
石 光 輝 男	兵庫県宝塚市	398	4.97
石光商事従業員持株会	神戸市灘区岩屋南町4-40	396	4.95
三菱商事(株)	東京都千代田区丸の内2-3-1	378	4.72
(株)三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1-1-2	252	3.15
駒 澤 啓 之	神戸市北区	211	2.63
日米珈琲(株)	神戸市灘区灘南通6-2-20	204	2.55
竹 田 和 平	名古屋市天白区	200	2.50
丸紅(株)	東京都千代田区大手町1-4-2	192	2.40
石 光 百 合	神戸市灘区	165	2.06
伊藤忠商事(株)	東京都港区北青山2-5-1	150	1.87
計	—	2,547	31.84

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 10,100	—	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,986,900	79,869	同上
単元未満株式	普通株式 3,000	—	—
発行済株式総数	8,000,000	—	—
総株主の議決権	—	79,869	—

② 【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 石光商事(株)	神戸市灘区岩屋南町4-40	10,100	—	10,100	0.12
計	—	10,100	—	10,100	0.12

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。ただし、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は除いております。

(4) 【取得自己株式の処理状況および保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	10,150	—	10,150	—

(注) 当期間における保有自己株式には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する配当政策を最重要課題の一つとして位置づけ、業績に応じた利益配分を行うことを基本方針とし、個別での配当性向30%を目標としております。

当社の剰余金の配当は、年1回の期末配当を行うことを基本的な方針とし、剰余金の配当の決定機関を取締役会としております。また、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記方針を前提として1株当たり2円といたしました。

内部留保資金につきましては、競争力強化のための投資資金および財務内容のさらなる改善のための資金とし、企業価値の向上に活用してまいります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成21年5月27日 取締役会決議	15	2.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第55期	第56期	第57期	第58期	第59期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高(円)	980	1,350	1,140	813	485
最低(円)	711	820	805	445	250

(注) 最高・最低株価は、平成16年12月13日よりジャスダック証券取引所におけるものであり、それ以前は日本証券業協会の公表のものであります。なお、日本証券業協会は平成16年12月13日付でジャスダック証券取引所に移行しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	11月	12月	平成21年1月	2月	3月
最高(円)	394	360	395	400	399	374
最低(円)	250	301	345	382	302	337

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長		石 光 輝 男	大正12年 3月22日生	昭和22年10月 ㈱堀越商会入社 昭和27年 8月 当社入社 昭和29年 3月 取締役輸入部長 昭和40年 4月 代表取締役副社長 昭和45年11月 代表取締役社長 昭和47年 9月 東京アライドコーヒーロースターズ(㈱)代表取締役社長 昭和48年11月 関西アライドコーヒーロースターズ(㈱)代表取締役社長 昭和50年 9月 シーカフェー(㈱)代表取締役社長 平成 5年 9月 シーカフェー(㈱)代表取締役会長 (現任) 平成 8年 2月 東京アライドコーヒーロースターズ(㈱)代表取締役会長 平成11年 4月 代表取締役会長(現任) 平成11年 6月 関西アライドコーヒーロースターズ(㈱)代表取締役会長(現任) 平成12年10月 (社)全日本コーヒー協会会長	(注)2	398
代表取締役 社長		森 本 茂	昭和28年 8月17日生	昭和53年 4月 当社入社 平成 2年12月 営業推進チーム・チームリーダー 平成 5年 9月 シーカフェー(㈱)代表取締役社長 (現任) 平成10年 6月 東京営業部長 平成11年 6月 取締役東京営業部長 平成12年 6月 取締役食品部門長兼東京営業部長 平成14年 4月 取締役食品副部門長兼東京営業部長 平成15年 6月 取締役東京支店長 平成16年 6月 常務取締役東京支店長 平成17年 6月 代表取締役社長(現任)	(注)2	51
常務取締役	食品部門管掌	中 西 繁	昭和 8年 5月10日生	昭和31年 4月 貿易商長山商店(㈱)入社 昭和32年11月 当社入社 昭和50年 3月 輸出部長 昭和59年12月 取締役輸出部長 昭和63年 4月 取締役国際事業部長 平成 3年12月 常務取締役国際事業部長 平成11年 4月 専務取締役国際事業部長 平成14年 4月 専務取締役食品部門長兼営業第三部長 平成15年12月 専務取締役食品部門長兼営業第三部長兼生活産業部長 平成17年 4月 専務取締役食品部門長兼生活産業部長 平成18年 4月 専務取締役食品部門長 平成20年 6月 常務取締役食品部門長 平成21年 4月 常務取締役食品部門管掌(現任)	(注)2	83
常務取締役	執行役員 コーヒー・飲料 部門長	草 場 鉄 郎	昭和25年12月11日生	昭和49年 4月 当社入社 昭和63年 3月 総務部長代理 平成 2年12月 取締役東京営業部長 平成 4年12月 取締役東京支店長兼東京営業部長 平成 8年12月 取締役総務部長 平成10年 7月 取締役総務部長兼営業本部長補佐 平成12年10月 取締役経営企画室長 平成16年 6月 常務取締役経営企画室長 平成17年 4月 常務取締役コーヒー・飲料部門長 平成17年 6月 専務取締役コーヒー・飲料部門長 平成20年 6月 常務取締役コーヒー・飲料部門長 平成21年 6月 常務取締役執行役員コーヒー・飲料部門長(現任)	(注)2	55

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)	
取締役	執行役員 管理部門長	山根清文	昭和30年12月10日生	昭和53年4月 平成20年5月 平成20年10月 平成21年5月 平成21年6月	(株)太陽神戸銀行(現(株)三井住友銀行)入行 当社出向 管理部門長 当社入社管理部門長 取締役執行役員管理部門長(現任)	(注)2	2	
取締役		白石和子	昭和26年10月5日生	昭和50年9月 昭和54年9月 昭和57年9月 平成6年9月 平成8年1月 平成21年6月	国際連合採用 欧州本部配属 高等難民弁務官事務所出向 貿易開発会議事務局配属 ヨーロッパ経済委員会事務局配属 国際連合退職 取締役(現任)	(注)2	23	
監査役 (常勤)		山岸公夫	昭和18年6月11日生	昭和44年7月 平成11年6月 平成12年6月 平成18年6月 平成19年5月 平成19年6月 平成19年6月 平成20年3月 平成20年6月 平成21年2月	(株)神戸製鋼所入社 コベルコシステム(株)監査役 神鋼パンテック(株)(現(株)神鋼環境ソリューション)監査役 関西アライドコーヒーロースターズ(株)監査役(現任) ユーエスフーズ(株)監査役(現任) シーカフェ(株)監査役(現任) 当社監査役(現任) 東京アライドコーヒーロースターズ(株)監査役(現任) 岩屋サービス(株)監査役(現任) キング珈琲(株)監査役(現任)	(注)1,3	3	
監査役		入江和義	昭和12年2月19日生	昭和32年2月 昭和53年8月 昭和60年4月 昭和62年12月 平成2年12月 平成9年12月 平成12年6月	当社入社 名古屋支店長 神戸営業部長 取締役神戸営業部長 取締役営業本部副本部長 取締役営業本部副本部長兼食品部門長 監査役(現任)	(注)3	24	
監査役		樋口進二	昭和16年2月9日生	昭和38年3月 平成3年5月 平成7年5月 平成14年6月	(株)ダイエー入社 同社監査役 (株)ダイエーオーエムシー(現(株)セディナ)監査役 監査役(現任)	(注)1,4	—	
計								641

- (注) 1 監査役山岸公夫氏および監査役樋口進二氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 2 取締役の任期は、平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 監査役山岸公夫氏および入江和義氏の任期は、平成19年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役樋口進二氏の任期は、平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

- 5 当社では、取締役会の監視・監督機能と業務執行機能を分離することにより、業務執行機能の充実と効率化を図り、経営環境の変化に迅速かつ的確に対応するため執行役員制度を平成21年6月26日に導入しております。執行役員の状況は以下のとおりであります。

役職名	氏名
常務取締役 執行役員 コーヒー・飲料部門長	草 場 鉄 郎
取締役 執行役員 管理部門長	山 根 清 文
執行役員 食品部門長	上 野 知 成
執行役員 食品部門業務改革・神戸食品担当	内 田 十 司 夫
執行役員 食品部門東日本・広域営業担当	太 田 幸 二
執行役員 食品部門九州担当 兼福岡支店長	北 川 誠
執行役員 食品部門食料担当	山 口 啓 介
執行役員 食品部門東海担当 兼名古屋支店長	野 口 良 昭
執行役員 コーヒー・飲料部門海外担当	ソニアタカコ 楠本
執行役員 コーヒー・飲料部門コーヒー生豆担当 兼東京支店長 兼東京コーヒーチームリーダー	小 野 智 昭
執行役員 コーヒー・飲料部門コーヒー加工品担当 兼コーヒー飲料チームリーダー	本 間 孝 三
執行役員 コーヒー・飲料部門茶類担当 兼茶類チームリーダー	内 村 康 徳
執行役員 管理部門総務・経理担当	吉 川 宗 利

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、コーポレート・ガバナンスを経営の基本方針を実現するための経営上の最も重要な課題の一つとして位置づけております。経営環境の変化に対応できる体制を構築するとともに、株主その他の全てのステークホルダーからの信頼を得られるよう、経営の透明性の向上並びに公正な経営を目指しております。また、企業価値の継続的な向上を図っていくためにはコーポレート・ガバナンスが必要不可欠なものと考えております。

(1) 会社の機関の内容および内部統制システムの整備の状況等

① 会社の機関の基本的説明

- ・ 監査役制度採用会社であるか委員会等設置会社であるかの別

当社は監査役制度を採用しております。

- ・ 社外監査役の選任の状況

社外監査役は監査役3名中2名であります。

- ・ 監査役の専従スタッフの配置状況

専従スタッフはおりませんが、総務人事チーム、経営企画室で適宜適切に対応しております。

- ・ 業務執行・経営の監視の仕組み

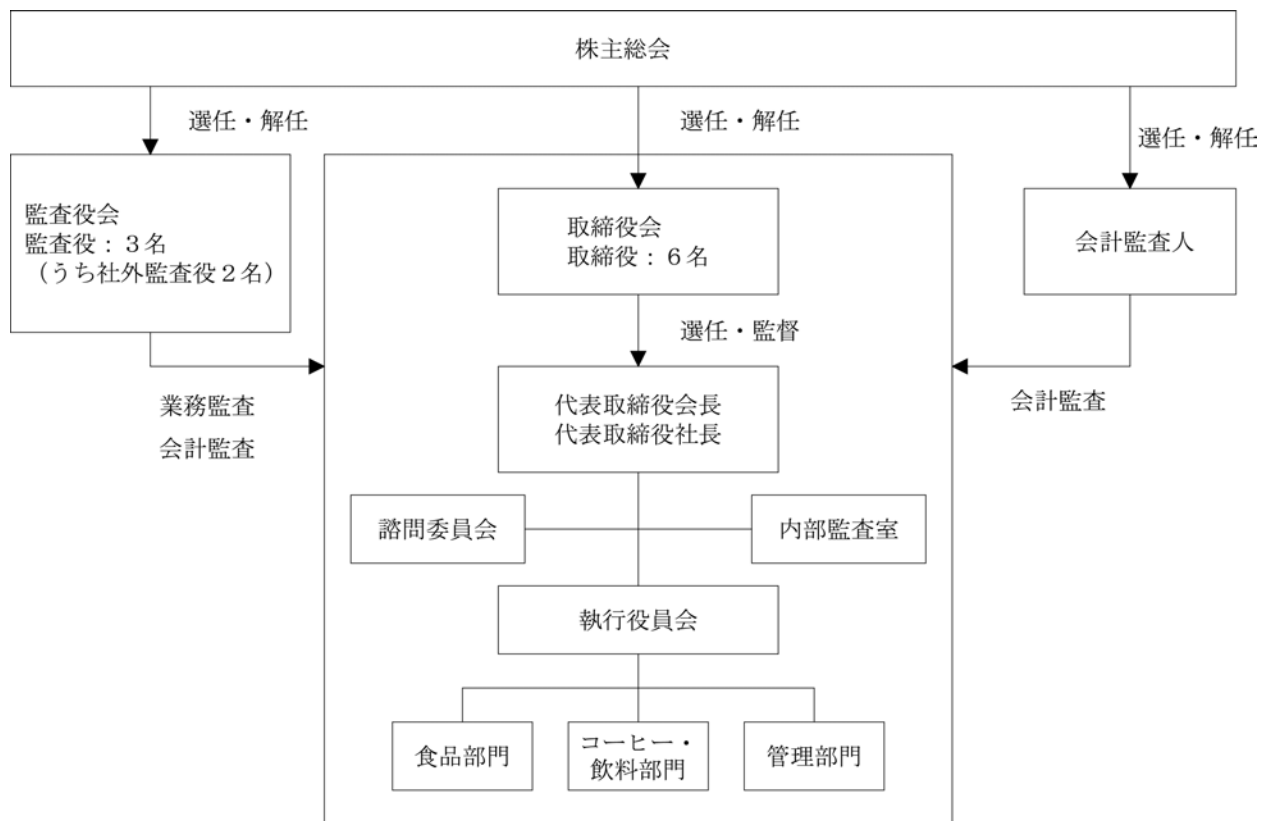
取締役会は原則として毎月開催されており、経営の基本方針その他重要事項を決定しております。

諮問委員会は役付取締役および部門長が構成メンバーとなり、常勤監査役も参加して、原則として毎月2回開催されており、社長の諮問により、会社の経営に関する重要事項を審議しております。

執行役員会は、業務執行機能の充実と効率化を図り、経営環境の変化に迅速かつ的確に対応するため、平成21年6月26日に設置されました。

監査役会は原則として毎月開催するとともに、監査役は取締役会およびその他の重要な会議に出席し、各取締役の業務執行状況を監査しております。

②会社の機関・内部統制の図表



③会社の機関の内容および内部統制システムの整備の状況

当社は、平成18年5月12日開催の取締役会において、「取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備」（内部統制システム）構築の基本方針を決定し、平成20年4月25日開催の取締役会で一部内容を改定しております。

④内部監査および監査役監査の状況

内部監査は社長の直轄組織の内部監査室が担当しており、その人員は室長1名および他1名の2名ですが、内部監査規程に基づき業務上特に必要あるときは社長の命により別に指名された者を加えて行うことができるとする体制が確立しております。内部監査室では年度監査計画書に基づき、本支店および連結子会社について原則として年2回の内部監査を実施しております。

監査役監査は年度監査計画書に基づき、本支店および連結子会社について原則として期中と期末の年2回の監査および調査を実施しております。また、会計監査人の監査にも立ち会っております。

監査役は内部監査室から報告を受けるとともに、必要に応じて内部監査室に情報を提供しております。また、会計監査人とも適宜情報交換を行っております。

⑤会計監査の状況

会計監査については、会計監査人に監査法人トーマツを選任しております。当社と会計監査人との間に利害関係はありません。また、同監査法人は業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。当期において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係わる補助者の構成については下記のとおりであります。

- ・業務を執行した公認会計士の氏名

指定社員 業務執行社員 : 和田朝喜、岡本健一郎

- ・会計監査業務に係わる補助者の構成

公認会計士 7名、会計士補等 7名

⑥社外監査役との関係

社外監査役と当社との間に取引関係はありません。

(2) リスク管理体制の整備状況

当社のリスク管理体制は、情報管理、品質管理、デリバティブリスク管理および為替管理などについて定められた社内規程に基づく主管部署において、リスクコントロールに努めており、その主な内容は以下のとおりであります。

①当社は品質保証体制および品質管理体制を強化し、安全な飲料・食品の販売に努めておりますが、万が一、当社の製品や輸入食品の購入者に損害が発生した場合に備え、製造物賠償責任保険に加入するとともに、回収費用などを補償するためのリコール保険にも加入しております。

②コーヒー相場変動リスク、外国為替相場変動リスクおよび金利変動リスクをヘッジするデリバティブ取引のリスクを管理する為にデリバティブリスク管理規程を制定し、デリバティブ取引の限度額を定め、デリバティブ取引実績について毎月開催されます取締役会に報告するとともに、内部監査室が年2回これらの取引を監査しております。

③当社の事業遂行上取り扱う個人情報適切に保護するために個人情報保護規程を制定しております。

④債権回収リスクについては取引銀行と販売先信用保証契約を締結し、リスクの転嫁を図っております。

(3) 役員報酬の内容

当事業年度における当社の取締役および監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

	人員 (名)	金額 (千円)
取締役	11名 (うち社外取締役 1名)	77,535 (150)
監査役	3名 (うち社外監査役 2名)	18,015 (12,910)
計	14名 (うち社外役員 3名)	95,550 (13,060)

(注) 上記報酬には使用人兼務取締役の使用人給与相当額は含みません。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外監査役 2 名との間において、会社法第 427 条第 1 項の規定に基づき損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。

(5) 取締役の定数

当社の取締役は 15 名以内とする旨を定款で定めております。

(6) 取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の 3 分の 1 以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

(7) 取締役会にて決議することができる株主総会決議事項

① 取締役および監査役の責任免除

当社は、取締役および監査役の責任免除について、会社法第 426 条第 1 項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）および監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。これは、取締役および監査役がその期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものであります。

② 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第 459 条第 1 項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款で定めております。これは、機動的な資本政策および配当政策の実施を可能とすることを目的とするものであります。

(8) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第 309 条第 2 項に定める株主総会の特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の 3 分の 1 以上を有する株主が出席し、その議決権の 3 分の 2 以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	—	—	28,000	966
連結子会社	—	—	—	—
計	—	—	28,000	966

(注) 前連結会計年度における、提出会社の監査公認会計士等に対する報酬は、監査証明業務に基づく報酬19,800千円、非監査業務に基づく報酬7,911千円になり、非監査業務に基づく報酬は、「財務報告に係る内部統制に関する指導、助言」および「第1四半期及び第3四半期の財務情報開示に係る相談業務」に対するものであります。

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、「財務報告に係る内部統制に関する指導、助言」であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日程等を勘案した上で決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、第58期事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第59期事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)および第58期事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)並びに当連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)および第59期事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の連結財務諸表および財務諸表について、監査法人トーマツにより監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※2 1,579,740	※2 1,859,825
受取手形及び売掛金	※3 5,679,421	※3 5,464,154
たな卸資産	4,882,457	—
商品及び製品	—	3,287,869
未着商品	—	562,750
仕掛品	—	8,291
原材料及び貯蔵品	—	48,158
繰延税金資産	207,005	147,397
その他	191,513	124,503
貸倒引当金	△3,492	△132,684
流動資産合計	12,536,646	11,370,266
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※2 2,139,238	※2 2,157,697
減価償却累計額	△1,142,254	△1,175,823
建物及び構築物（純額）	996,984	981,874
機械装置及び運搬具	1,457,550	1,485,517
減価償却累計額	△1,114,318	△1,169,438
機械装置及び運搬具（純額）	343,231	316,078
土地	※2 1,343,052	※2 1,343,052
リース資産	—	35,910
減価償却累計額	—	△4,726
リース資産（純額）	—	31,183
その他	147,516	154,683
減価償却累計額	△120,285	△128,934
その他（純額）	27,230	25,749
有形固定資産合計	2,710,499	2,697,938
無形固定資産		
リース資産	—	164,219
その他	14,716	19,010
無形固定資産合計	14,716	183,229
投資その他の資産		
投資有価証券	※1, ※2 2,966,683	※1, ※2 2,812,130
繰延税金資産	18,660	18,291
その他	549,691	900,204
貸倒引当金	△46,711	△507,646
投資その他の資産合計	3,488,323	3,222,980
固定資産合計	6,213,538	6,104,149
繰延資産		
社債発行費	—	15,343
繰延資産合計	—	15,343
資産合計	18,750,185	17,489,759

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※2 3,156,722	※2 2,787,112
短期借入金	936,800	827,800
1年内償還予定の社債	—	110,000
1年内返済予定の長期借入金	※2, ※4 1,027,004	※2, ※4 1,074,608
リース債務	—	46,564
未払金	820,670	718,588
未払法人税等	20,908	13,481
未払消費税等	6,077	57,863
賞与引当金	107,969	77,110
その他	664,562	382,671
流動負債合計	6,740,714	6,095,800
固定負債		
社債	—	590,000
長期借入金	※2, ※4 3,823,025	※2, ※4 2,865,647
リース債務	—	164,443
繰延税金負債	315,523	233,191
退職給付引当金	43,633	131,287
その他	563,014	407,724
固定負債合計	4,745,196	4,392,293
負債合計	11,485,910	10,488,094
純資産の部		
株主資本		
資本金	623,200	623,200
資本剰余金	357,000	357,000
利益剰余金	6,370,464	5,982,292
自己株式	△4,929	△4,929
株主資本合計	7,345,735	6,957,562
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	51,618	△3,386
繰延ヘッジ損益	△333,231	△142,162
評価・換算差額等合計	△281,613	△145,549
少数株主持分	200,152	189,651
純資産合計	7,264,274	7,001,665
負債純資産合計	18,750,185	17,489,759

②【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
売上高	36,657,145	36,009,626
売上原価	32,642,387	※1 31,827,898
売上総利益	4,014,757	4,181,728
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	746,963	714,899
保管費	380,759	344,514
貸倒引当金繰入額	—	536,939
報酬及び給料手当	1,142,388	1,104,797
賞与引当金繰入額	96,441	70,085
退職給付費用	188,852	189,265
減価償却費	87,623	119,301
その他	1,375,641	1,382,532
販売費及び一般管理費合計	4,018,671	4,462,336
営業損失(△)	△3,914	△280,608
営業外収益		
受取利息	14,795	11,823
受取配当金	3,321	3,274
持分法による投資利益	99,022	22,570
受取賃貸料	25,200	25,200
保険解約返戻金	—	30,488
その他	33,563	49,711
営業外収益合計	175,902	143,068
営業外費用		
支払利息	107,708	125,609
手形売却損	18,370	18,128
為替差損	77,782	53,396
貸倒引当金繰入額	—	63,773
その他	32,084	29,929
営業外費用合計	235,946	290,837
経常損失(△)	△63,958	△428,377

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)
特別利益		
固定資産売却益	※2 70	—
投資有価証券売却益	720	—
貸倒引当金戻入額	11,643	—
賞与引当金戻入額	—	5,653
特別利益合計	12,433	5,653
特別損失		
固定資産売却損	※3 6,281	—
固定資産除却損	※4 2,419	※4 12,845
投資有価証券評価損	917	2,999
貸倒引当金繰入額	1,406	—
特別損失合計	11,025	15,845
税金等調整前当期純損失 (△)	△62,550	△438,569
法人税、住民税及び事業税	18,572	11,401
法人税等調整額	70,251	△139,016
法人税等合計	88,823	△127,614
少数株主利益又は少数株主損失 (△)	3,634	△2,679
当期純損失 (△)	△155,008	△308,274

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	623,200	623,200
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	623,200	623,200
資本剰余金		
前期末残高	357,000	357,000
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	357,000	357,000
利益剰余金		
前期末残高	6,685,270	6,370,464
当期変動額		
剰余金の配当	△159,797	△79,898
当期純損失(△)	△155,008	△308,274
当期変動額合計	△314,805	△388,172
当期末残高	6,370,464	5,982,292
自己株式		
前期末残高	△4,929	△4,929
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	△4,929	△4,929
株主資本合計		
前期末残高	7,660,540	7,345,735
当期変動額		
剰余金の配当	△159,797	△79,898
当期純損失(△)	△155,008	△308,274
当期変動額合計	△314,805	△388,172
当期末残高	7,345,735	6,957,562

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	100,043	51,618
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△48,424	△55,005
当期変動額合計	△48,424	△55,005
当期末残高	51,618	△3,386
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△4,015	△333,231
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△329,216	191,069
当期変動額合計	△329,216	191,069
当期末残高	△333,231	△142,162
評価・換算差額等合計		
前期末残高	96,027	△281,613
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△377,641	136,064
当期変動額合計	△377,641	136,064
当期末残高	△281,613	△145,549
少数株主持分		
前期末残高	210,799	200,152
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△10,647	△10,500
当期変動額合計	△10,647	△10,500
当期末残高	200,152	189,651
純資産合計		
前期末残高	7,967,368	7,264,274
当期変動額		
剰余金の配当	△159,797	△79,898
当期純損失（△）	△155,008	△308,274
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△388,288	125,564
当期変動額合計	△703,093	△262,608
当期末残高	7,264,274	7,001,665

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失 (△)	△62,550	△438,569
減価償却費	149,069	179,935
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△15,520	590,127
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△8,715	△30,859
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△1,500	—
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	3,916	87,654
受取利息及び受取配当金	△18,116	△15,098
支払利息	107,708	125,609
為替差損益 (△は益)	66,218	36,037
持分法による投資損益 (△は益)	△99,022	△22,570
固定資産売却損益 (△は益)	6,211	—
固定資産除却損	2,419	12,845
投資有価証券売却損益 (△は益)	△720	—
投資有価証券評価損益 (△は益)	917	2,999
売上債権の増減額 (△は増加)	129,058	215,266
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△554,086	975,387
仕入債務の増減額 (△は減少)	△380,423	△369,609
未払金の増減額 (△は減少)	△113,360	△99,389
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△5,654	51,786
その他の資産の増減額 (△は増加)	111,033	△380,337
その他の負債の増減額 (△は減少)	△1,976	△114,147
その他	△20,001	△42,761
小計	△705,095	764,307
利息及び配当金の受取額	39,601	30,612
利息の支払額	△101,988	△125,148
法人税等の支払額	△141,484	△16,801
営業活動によるキャッシュ・フロー	△908,966	652,971

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△10,004	△5,005
有形固定資産の取得による支出	△223,295	△115,448
有形固定資産の売却による収入	4,709	—
無形固定資産の取得による支出	△4,142	△6,850
投資有価証券の取得による支出	△26,230	△8,421
子会社株式の取得による支出	△4,300	△1,300
投資有価証券の売却による収入	840	—
投資有価証券の償還による収入	—	109,350
貸付けによる支出	△112,620	△116,339
貸付金の回収による収入	62,675	152,254
その他の支出	△17,999	△24,300
その他の収入	13,838	130,430
投資活動によるキャッシュ・フロー	△316,527	114,370
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	1,252,000	1,838,000
短期借入金の返済による支出	△1,271,200	△1,947,000
長期借入れによる収入	2,118,454	125,000
長期借入金の返済による支出	△995,547	△1,034,774
社債の発行による収入	—	683,593
配当金の支払額	△158,574	△79,858
少数株主への配当金の支払額	△5,721	△5,656
リース債務の返済による支出	—	△26,369
財務活動によるキャッシュ・フロー	939,411	△447,065
現金及び現金同等物に係る換算差額	△45,754	△45,197
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△331,837	275,079
現金及び現金同等物の期首残高	1,819,109	1,487,272
現金及び現金同等物の期末残高	※1 1,487,272	※1 1,762,351

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 5社 連結子会社の名称 シーカフェ(株) ユーエスフーズ(株) キング珈琲(株) 岩屋サービス(株) 関西アライドコーヒーロースターズ(株)</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 非連結子会社はありません。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 5社 連結子会社の名称 同左</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 同左</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の関連会社数 1社 持分法適用の関連会社の名称 東京アライドコーヒーロースターズ(株)</p> <p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社はありません。</p> <p>(3) 持分法適用会社は、決算日が連結決算日と異なっており、適用会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。</p>	<p>(1) 持分法適用の関連会社数 1社 持分法適用の関連会社の名称 同左</p> <p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社 同左</p> <p>(3) 同左</p>
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社のうち、キング珈琲(株)の決算日は12月31日、ユーエスフーズ(株)の決算日は2月末日であります。 連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>同左</p>
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>② デリバティブ 時価法</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券 満期保有目的の債券 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>② デリバティブ 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>③ たな卸資産 主として移動平均法による原価法 ただし、未着商品については個別法による原価法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 主として定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)及び一部の連結子会社については定額法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 40px;">建物 15～50年</p> <p>(会計方針の変更) 当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。これにより、従来の方法に比べ売上総利益が1,078千円減少し、営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失が4,539千円それぞれ増加しております。</p>	<p>③ たな卸資産 主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法) ただし、未着商品については個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法) (会計方針の変更) 当社及び連結子会社は、当連結会計年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。 これにより、従来の方法に比べ売上総利益が10,593千円減少し、営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失が10,593千円それぞれ増加しております。</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 (リース資産を除く) 主として定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)及び一部の連結子会社については定額法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 40px;">建物 15～50年</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
	<p>(追加情報)</p> <p>当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。これにより、従来の方法に比べ売上総利益が4,311千円減少し、営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失が8,830千円それぞれ増加しております。</p> <p>② 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法</p> <p>③ ———</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>② 賞与引当金 従業員に支給する賞与に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。</p>	<p>② 無形固定資産 (リース資産を除く) 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法</p> <p>③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 賞与引当金 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務見込額及び年金資産残高に基づき計上しております。 なお、連結財務諸表提出会社は当連結会計年度末においては、退職給付引当金が借方残高となるため、前払年金費用として計上し、投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。 なお、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理を行っており、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については、特例処理を採用しております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>イ 通貨関連 ヘッジ手段 為替予約等取引 ヘッジ対象 外貨建取引及び予定取引</p> <p>ロ 金利関連 ヘッジ手段 金利スワップ取引 ヘッジ対象 変動金利支払いの借入金</p>	<p>③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務見込額及び年金資産残高に基づき計上しております。</p> <p>(4) ———</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。 なお、振当処理の要件を満たしている為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理を行っており、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については、特例処理を採用しております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>イ 通貨関連 ヘッジ手段 同左 ヘッジ対象 同左</p> <p>ロ 金利関連 ヘッジ手段 同左 ヘッジ対象 同左</p> <p>ハ 商品関連 ヘッジ手段 商品先物取引 ヘッジ対象 商品予定取引</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>③ ヘッジ方針 連結財務諸表提出会社では、為替予約等取引は通常の営業取引に係る相場変動リスク回避の目的で実需の範囲内で利用しており、金利スワップ取引は金利変動のリスクを回避する目的のために利用しており、いずれも投機目的のための取引は行っておりません。</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>① レバレッジド・リース(匿名組合方式)の会計処理 連結財務諸表提出会社の出資に係る匿名組合の持分を適正に評価するために、連結財務諸表提出会社の負担すべき投資損失累計額を出資金から直接控除しております。 なお、匿名組合の当連結会計年度に属する損益の連結財務諸表提出会社持分相当額を営業外収益の「その他」に計上しております。</p> <p>② 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>③ ヘッジ方針 連結財務諸表提出会社では、為替予約等取引及び商品先物取引については、通常の営業取引に係る相場変動リスク回避の目的で実需の範囲内で利用しており、金利スワップ取引は金利変動のリスクを回避する目的のために利用しており、いずれも投機目的のための取引は行っておりません。</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>① レバレッジド・リース(匿名組合方式)の会計処理 同左</p> <p>② 消費税等の会計処理 同左</p>
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項	当連結会計年度において発生した負ののれん及び負ののれん相当額については、金額が僅少であったため一括償却しております。	当連結会計年度において発生した負ののれんについては、金額が僅少であったため一括償却しております。
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(リース取引に関する会計基準等)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成20年8月7日内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「未着商品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」「未着商品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ4,195,441千円、615,579千円、7,916千円、63,520千円であります。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)																																
<p>※1 関連会社に対するものは次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 2,686,353千円</p> <p>※2 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。</p> <p>(1) 担保提供資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">定期預金</td> <td style="text-align: right;">80,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">743,960千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">1,046,428千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">27,996千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,898,384千円</td> </tr> </table> <p>(2) 上記に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払手形及び買掛金</td> <td style="text-align: right;">588,541千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期借入金 (1年内返済予定額を含む)</td> <td style="text-align: right;">2,063,749千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,652,290千円</td> </tr> </table>	定期預金	80,000千円	建物	743,960千円	土地	1,046,428千円	投資有価証券	27,996千円	計	1,898,384千円	支払手形及び買掛金	588,541千円	長期借入金 (1年内返済予定額を含む)	2,063,749千円	計	2,652,290千円	<p>※1 関連会社に対するものは次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 2,660,495千円</p> <p>※2 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。</p> <p>(1) 担保提供資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">定期預金</td> <td style="text-align: right;">83,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">723,098千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">1,046,428千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">14,738千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,867,264千円</td> </tr> </table> <p>(2) 上記に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払手形及び買掛金</td> <td style="text-align: right;">424,609千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期借入金 (1年内返済予定額を含む)</td> <td style="text-align: right;">2,079,575千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,504,184千円</td> </tr> </table>	定期預金	83,000千円	建物	723,098千円	土地	1,046,428千円	投資有価証券	14,738千円	計	1,867,264千円	支払手形及び買掛金	424,609千円	長期借入金 (1年内返済予定額を含む)	2,079,575千円	計	2,504,184千円
定期預金	80,000千円																																
建物	743,960千円																																
土地	1,046,428千円																																
投資有価証券	27,996千円																																
計	1,898,384千円																																
支払手形及び買掛金	588,541千円																																
長期借入金 (1年内返済予定額を含む)	2,063,749千円																																
計	2,652,290千円																																
定期預金	83,000千円																																
建物	723,098千円																																
土地	1,046,428千円																																
投資有価証券	14,738千円																																
計	1,867,264千円																																
支払手形及び買掛金	424,609千円																																
長期借入金 (1年内返済予定額を含む)	2,079,575千円																																
計	2,504,184千円																																
<p>※3 受取手形割引高 825,541千円 輸出手形割引高 46,579千円</p>	<p>※3 受取手形割引高 245,227千円 輸出手形割引高 102,291千円</p>																																

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
<p>※4 財務制限条項</p> <p>当社の借入金のうち、㈱三井住友銀行をエージェントとするシンジケートローン契約による長期借入金2,000,000千円（うち、1年内返済予定長期借入金280,000千円）には、財務制限条項が付されており、下記の財務制限条項のいずれかに抵触した場合には、当該借入金の借入先に対し該当する借入金額を一括返済する義務を負うこととなっております。</p> <p>(1) 各決算期の末日（中間決算を含む。）において、借入人の報告書等に記載される貸借対照表における純資産の部の合計金額を平成19年3月決算期の末日における純資産の部の合計金額の75%以上に維持すること。</p> <p>(2) 各決算期の末日（中間決算を含む。）において、借入人の報告書等に記載される連結貸借対照表における純資産の部の合計金額を平成19年3月決算期の末日における純資産の部の合計金額の75%以上に維持すること。</p> <p>(3) 各決算期の末日（中間決算を除く。）において、借入人の報告書等に記載される損益計算書における経常損益を2期連続で損失としないこと。</p> <p>(4) 各決算期の末日（中間決算を除く。）において、借入人の報告書等に記載される連結損益計算書における経常損益を2期連続で損失としないこと。</p>	<p>※4 財務制限条項</p> <p>当社の借入金のうち、㈱三井住友銀行をエージェントとするシンジケートローン契約による長期借入金1,720,000千円（うち、1年内返済予定の長期借入金280,000千円）には、財務制限条項が付されており、下記の財務制限条項のいずれかに抵触した場合には、当該借入金の借入先に対し該当する借入金額を一括返済する義務を負うこととなっております。</p> <p>(1) 各年度の末日及び第2四半期会計期間の末日において、借入人の報告書等に記載される単体の貸借対照表における純資産の部の合計金額（「新株予約権」及び「繰延ヘッジ損益」の合計金額を控除した金額とする。）を平成19年3月決算期の末日における純資産の部の合計金額（「新株予約権」及び「繰延ヘッジ損益」の合計金額を控除した金額とする。）の75%以上に維持すること。</p> <p>(2) 各年度の末日及び第2四半期連結会計期間の末日において、借入人の報告書等に記載される連結貸借対照表における純資産の部の合計金額（「新株予約権」、「繰延ヘッジ損益」、及び「少数株主持分」の合計金額を控除した金額とする。）を平成19年3月決算期の末日における純資産の部の合計金額（「新株予約権」、「繰延ヘッジ損益」、及び「少数株主持分」の合計金額を控除した金額とする。）の75%以上に維持すること。</p> <p>(3) 平成21年3月期以降の各年度の末日において、借入人の報告書等に記載される単体の損益計算書における経常損益を2期連続で損失としないこと。</p> <p>(4) 平成21年3月期以降の各年度の末日において、借入人の報告書等に記載される連結損益計算書における経常損益を2期連続で損失としないこと。</p> <p>なお、財務制限条項については、取引金融機関との合意を得て当連結会計年度中に、上記内容へ契約内容を変更しております。</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
※1	※1 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額 売上原価 43,793千円
※2 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。 機械装置及び運搬具 70千円	※2
※3 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。 建物及び構築物 5,673千円 機械装置及び運搬具 601千円 有形固定資産の「その他」 6千円 計 6,281千円	※3
※4 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 建物及び構築物 2,143千円 機械装置及び運搬具 184千円 有形固定資産の「その他」 91千円 計 2,419千円	※4 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 建物及び構築物 9,277千円 機械装置及び運搬具 3,505千円 有形固定資産の「その他」 62千円 計 12,845千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式(株)	8,000,000	—	—	8,000,000
自己株式				
普通株式(株)	10,150	—	—	10,150

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年5月25日 取締役会	普通株式	159,797	20.00	平成19年3月31日	平成19年6月14日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年5月23日 取締役会	普通株式	利益剰余金	79,898	10.00	平成20年3月31日	平成20年6月13日

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式(株)	8,000,000	—	—	8,000,000
自己株式				
普通株式(株)	10,150	—	—	10,150

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年5月23日 取締役会	普通株式	79,898	10.00	平成20年3月31日	平成20年6月13日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年5月27日 取締役会	普通株式	利益剰余金	15,979	2.00	平成21年3月31日	平成21年6月12日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)												
<p>※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年3月31日現在)</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>1,579,740千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える 定期預金及び担保提供預金</td> <td>△92,467千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,487,272千円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	1,579,740千円	預入期間が3ヶ月を超える 定期預金及び担保提供預金	△92,467千円	計	1,487,272千円	<p>※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年3月31日現在)</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>1,859,825千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える 定期預金及び担保提供預金</td> <td>△97,473千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,762,351千円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	1,859,825千円	預入期間が3ヶ月を超える 定期預金及び担保提供預金	△97,473千円	計	1,762,351千円
現金及び預金勘定	1,579,740千円												
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金及び担保提供預金	△92,467千円												
計	1,487,272千円												
現金及び預金勘定	1,859,825千円												
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金及び担保提供預金	△97,473千円												
計	1,762,351千円												
2	<p>2 重要な非資金取引の内容 当連結会計年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、それぞれ225,395千円であります。</p>												

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)				当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引			
1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)
機械装置 及び運搬具	61,360	6,817	54,542	機械装置 及び運搬具	61,360	17,044	44,315
有形固定資産 の「その他」	218,679	98,238	120,441	有形固定資産 の「その他」	180,175	102,367	77,807
無形固定資産 の「その他」	82,839	38,298	44,541	無形固定資産 の「その他」	61,908	33,531	28,376
計	362,879	143,354	219,525	計	303,443	152,943	150,500
2 未経過リース料期末残高相当額				2 未経過リース料期末残高相当額			
1年内 68,782千円				1年内 56,796千円			
1年超 156,829千円				1年超 104,223千円			
計 225,611千円				計 161,019千円			
3 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				3 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料 87,876千円				支払リース料 74,223千円			
減価償却費相当額 82,232千円				減価償却費相当額 69,025千円			
支払利息相当額 6,738千円				支払利息相当額 6,341千円			
4 減価償却費相当額の算定方法				4 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				同左			
5 利息相当額の算定方法				5 利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				同左			
				ファイナンス・リース取引 (借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1)リース資産の内容 ・有形固定資産 主として、電子計算機及びその周辺機器(工具、器具及び備品)であります。 ・無形固定資産 ソフトウェアであります。 (2)リース資産の減価償却方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。			

(有価証券関係)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成20年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	社債	100,190	100,791	601
合計		100,190	100,791	601

2 その他有価証券で時価のあるもの(平成20年3月31日)

	種類	取得原価(千円)	連結貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	57,105	106,432	49,327
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	29,785	25,869	△3,915
合計		86,891	132,302	45,411

(注) 「連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」の中には、減損処理を行った有価証券が含まれており、その減損額は809千円であります。

3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

売却額(千円)	売却益の合計(千円)	売却損の合計(千円)
840	720	—

4 時価のない有価証券の内容(平成20年3月31日)

	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式	47,837

(注) 「その他有価証券 非上場株式」の中には、減損処理を行った有価証券が含まれており、その減損額は108千円
であります。

5 その他有価証券のうち満期があるもの

及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額(平成20年3月31日)

	1年以内(千円)	1年超5年以内(千円)	5年超10年以内(千円)	10年超(千円)
債券				
社債	—	—	—	100,190
合計	—	—	—	100,190

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの(平成21年3月31日)

	種類	取得原価(千円)	連結貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	54,518	72,195	17,676
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	40,793	34,603	△6,190
合計		95,312	106,798	11,486

2 時価のない有価証券の内容(平成21年3月31日)

	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式	44,837

(注) 「その他有価証券 非上場株式」の中には、減損処理を行った有価証券が含まれており、その減損額は2,999千円であります。

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

<p>前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>1 取引の内容 連結財務諸表提出会社の利用しているデリバティブ取引は、通貨関連では為替予約等取引、金利関連では金利スワップ取引、商品関連ではコーヒー先物取引であります。</p> <p>2 取引に対する取組方針 連結財務諸表提出会社は、事業活動に伴って生じる為替及び商品に係る相場変動のリスク並びに借入金の金利上昇のリスクを回避するためデリバティブ取引を活用しております。</p> <p>3 取引の利用目的 連結財務諸表提出会社は、主として商品の輸入取引に伴う為替相場の変動によるリスクを回避する目的で為替予約等取引を行っております。 また、借入金の変動金利支払いに関する将来の金利上昇の影響を排除または一定の範囲に限定する目的で金利スワップ取引を行っております。 さらに、取引商品であるコーヒー生豆の売買契約に係る将来の価格変動リスクを回避する目的でコーヒー先物取引を行っております。 なお、為替予約等取引及び金利スワップ取引についてはヘッジ会計を採用しております。 ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。 なお、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理を行っており、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については、特例処理を採用しております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 通貨関連 ヘッジ手段…為替予約等取引 ヘッジ対象…外貨建取引及び予定取引 金利関連 ヘッジ手段…金利スワップ取引 ヘッジ対象…変動金利支払いの借入金</p> <p>ヘッジ方針 連結財務諸表提出会社では、為替予約等取引については通常の営業取引に係る相場変動リスク回避の目的で実需の範囲内で利用しており、金利スワップ取引は金利変動のリスクを回避する目的のために利用しており、いずれも投機目的のための取引は行っておりません。</p>	<p>1 取引の内容 同左</p> <p>2 取引に対する取組方針 同左</p> <p>3 取引の利用目的 連結財務諸表提出会社は、主として商品の輸入取引に伴う為替相場の変動によるリスクを回避する目的で為替予約等取引を行っております。 また、借入金の変動金利支払いに関する将来の金利上昇の影響を排除または一定の範囲に限定する目的で金利スワップ取引を行っております。 さらに、取引商品であるコーヒー生豆の売買契約に係る将来の価格変動リスクを回避する目的でコーヒー先物取引を行っております。 なお、デリバティブ取引についてはヘッジ会計を採用しております。 ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。 なお、振当処理の要件を満たしている為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理を行っており、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については、特例処理を採用しております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 通貨関連 ヘッジ手段…同左 ヘッジ対象…同左 金利関連 ヘッジ手段…同左 ヘッジ対象…同左 商品関連 ヘッジ手段…商品先物取引 ヘッジ対象…商品予定取引</p> <p>ヘッジ方針 連結財務諸表提出会社では、為替予約等取引及び商品先物取引については、通常の営業取引に係る相場変動リスク回避の目的で実需の範囲内で利用しており、金利スワップ取引は金利変動のリスクを回避する目的のために利用しており、いずれも投機目的のための取引は行っておりません。</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>4 取引に係るリスクの内容 為替予約等取引及びコーヒー先物取引は、事業活動における為替相場及びコーヒー生豆価格の変動によるリスクを回避する目的で行われており、その対象となる資産負債または売買契約に係る価格変動により、こうしたデリバティブは相殺されております。また、金利スワップ取引は、借入金の変動金利支払いに関する将来の金利上昇の影響を排除するまたは一定の範囲に限定する取引であり、当該取引に係るリスクはほとんどないと認識しております。</p> <p>なお、連結財務諸表提出会社は、通貨関連における為替予約等取引及び金利関連における金利スワップ取引の契約先は信用度の高い国内の銀行であるため、相手先の契約不履行によるリスクはきわめて少ないと認識しております。また、商品関連におけるコーヒー先物取引は、信用度の高い取次業者に委託しているため相手の契約不履行によるリスクはきわめて少ないと認識しております。</p> <p>5 取引に係るリスク管理体制 連結財務諸表提出会社は、通貨関連のデリバティブ取引は、「デリバティブリスク管理規程」に従い、直輸入関連部署において行っております。また、取引部署から分離独立した経営企画室において、デリバティブの取引結果やポジションと相手先(銀行)からの残高報告とを照合する等の管理を行っております。</p> <p>また、金利関連のデリバティブ取引は、取締役会の承認に基づいて経理チームが取引の実行及び管理を行っております。</p> <p>さらに、商品関連のデリバティブ取引は、「デリバティブリスク管理規程」に基づいて一定限度の範囲内でコーヒー・飲料部門の部門長の権限で実行しております。また、営業推進室においてデリバティブの取引結果やポジションを記録し、相手先からの残高報告と照合等の管理を行っております。</p> <p>経営企画室は、これらデリバティブ取引について各部署から報告を受け、その結果を取締役に定期的に報告することとしております。</p>	<p>4 取引に係るリスクの内容 同左</p> <p>5 取引に係るリスク管理体制 連結財務諸表提出会社は、通貨関連のデリバティブ取引は、「デリバティブリスク管理規程」に従い、貿易業務チームにおいて行っております。また、管理部門長が、デリバティブの取引結果やポジションと相手先(銀行)からの残高報告とを照合する等の管理を行っております。</p> <p>また、金利関連のデリバティブ取引は、取締役会の承認に基づいて経理チームが取引の実行及び管理を行っております。</p> <p>さらに、商品関連のデリバティブ取引は、「デリバティブリスク管理規程」に基づいて一定限度の範囲内でコーヒー・飲料部門の部門長の権限で実行しております。また、コーヒー・飲料部門においてデリバティブの取引結果やポジションを記録し、相手先からの残高報告と照合等の管理を行っております。</p> <p>各部門長は、これらデリバティブ取引について、その結果を取締役に定期的に報告することとしております。</p>

2 取引の時価等に関する事項

前連結会計年度末(平成20年3月31日)

(1) 通貨関連

通貨関連の取引についてはすべてヘッジ会計が適用されているため、該当事項はありません。

(2) 金利関連

金利関連の取引についてはすべてヘッジ会計が適用されているため、該当事項はありません。

(3) 商品関連

区分	種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引	商品先物取引 コーヒー				
	売建	44,587	—	42,059	2,528
	買建	5,211	—	4,786	△424
	合計	49,798	—	46,845	2,103

(注) 時価の算定方法

時価についてはニューヨーク コーヒーシュガーココア取引所(CSCE)及びロンドン国際金融先物・オプション取引所(LIFFE)における最終価格に期末の直物為替相場を乗じて算定しております。

当連結会計年度末(平成21年3月31日)

デリバティブ取引についてはすべてヘッジ会計が適用されているため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。

なお、当社及び一部の連結子会社は、神戸貿易厚生年金基金に加入しておりましたが、平成19年8月23日付で厚生労働省より解散認可を受け、同日をもって解散し、平成20年3月31日現在清算手続き中であり、解散により、代行部分につきましては企業年金連合会へ返上し、残余財産につきましては受給権者及び加入者へ分配される予定となっております。なお、これによる損益への影響はありません。

2 退職給付債務及びその内訳

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	
(1) 退職給付債務	△631,870千円
(2) 年金資産	647,785千円
(3) 連結貸借対照表計上額純額 (1) + (2)	15,915千円
(4) 前払年金費用	59,548千円
(5) 退職給付引当金 (3) - (4)	△43,633千円

(注) 当社グループは、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用の内訳

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
(1) 勤務費用	171,899千円
(2) 総合型厚生年金掛金	24,799千円
(3) 退職給付費用 (1) + (2)	196,698千円

(注) 当社グループは、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金及び退職一時金制度を設けております。

なお、当社及び一部の連結子会社は、神戸貿易厚生年金基金に加入しておりましたが、平成19年8月23日付で厚生労働省より解散認可を受け、同日をもって解散し、平成21年3月31日現在清算手続き中であります。解散により、代行部分につきましては企業年金連合会へ返上し、残余財産につきましては受給権者及び加入者へ分配される予定となっております。なお、これによる損益への影響はありません。

2 退職給付債務及びその内訳

当連結会計年度 (平成21年3月31日)	
(1) 退職給付債務	△625,471千円
(2) 年金資産	494,184千円
(3) 連結貸借対照表計上額純額 (1)+(2)	△131,287千円
(4) 退職給付引当金	△131,287千円

(注) 当社グループは、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用の内訳

当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
(1) 勤務費用	195,427千円
(2) 退職給付費用	195,427千円

(注) 当社グループは、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)		当連結会計年度 (平成21年3月31日)	
1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (流動の部) 繰延税金資産 未払事業税等 6,029千円 賞与引当金 43,906千円 繰延ヘッジ損失 121,511千円 その他 46,384千円 繰延税金資産合計 217,831千円 繰延税金負債 固定資産圧縮積立金 7,142千円 その他 3,682千円 繰延税金負債合計 10,825千円 繰延税金資産の純額 207,005千円 (固定の部) 繰延税金資産 貸倒引当金 10,930千円 退職給付引当金 17,636千円 長期未払金(役員退職慰労金) 94,390千円 減損損失 22,846千円 繰延ヘッジ損失 106,253千円 その他 16,415千円 繰延税金資産小計 268,472千円 評価性引当額 △143,100千円 繰延税金資産合計 125,372千円 繰延税金負債 前払年金費用 24,176千円 固定資産圧縮積立金 380,115千円 その他有価証券評価差額金 17,943千円 繰延税金負債合計 422,235千円 繰延税金負債の純額 296,863千円 繰延税金負債の純額296,863千円は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。 固定資産—繰延税金資産 18,660千円 固定負債—繰延税金負債 315,523千円	1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (流動の部) 繰延税金資産 貸倒引当金 52,762千円 未払事業税等 6,563千円 賞与引当金 31,378千円 繰延ヘッジ損失 37,433千円 その他 26,734千円 繰延税金資産合計 154,872千円 評価性引当額 △1,228千円 繰延税金資産合計 153,643千円 繰延税金負債 固定資産圧縮積立金 6,245千円 その他 1千円 繰延税金負債合計 6,246千円 繰延税金資産の純額 147,397千円 (固定の部) 繰延税金資産 貸倒引当金 110,933千円 退職給付引当金 53,253千円 長期未払金(役員退職慰労金) 76,539千円 減損損失 22,742千円 繰延ヘッジ損失 59,734千円 その他 22,184千円 繰延税金資産小計 345,388千円 評価性引当額 △183,802千円 繰延税金資産合計 161,585千円 繰延税金負債 固定資産圧縮積立金 372,371千円 その他有価証券評価差額金 4,113千円 繰延税金負債合計 376,485千円 繰延税金負債の純額 214,899千円 繰延税金負債の純額214,899千円は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。 固定資産—繰延税金資産 18,291千円 固定負債—繰延税金負債 233,191千円

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率 40.6% (調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目 $\Delta 27.5\%$ 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 20.1% 住民税均等割額 $\Delta 5.6\%$ 受取配当金の連結消去 $\Delta 21.3\%$ 持分法による投資損益 64.3% 評価性引当額 $\Delta 212.5\%$ その他 $\Delta 0.1\%$ 税効果会計適用後の法人税等の負担率 <u>$\Delta 142.0\%$</u>	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率 40.6% (調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目 $\Delta 3.6\%$ 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 2.2% 住民税均等割額 $\Delta 0.8\%$ 受取配当金の連結消去 $\Delta 2.4\%$ 持分法による投資損益 2.1% 評価性引当額 $\Delta 9.5\%$ その他 0.5% 税効果会計適用後の法人税等の負担率 <u>29.1%</u>

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度及び当連結会計年度において、当社グループは同一セグメントに属する食品等の製造、加工、販売を行っており、当該事業以外に事業の種類がないため該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度及び当連結会計年度において、本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度及び当連結会計年度において、海外売上高はいずれの期間も連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	日米珈琲(株)	神戸市灘区	35,000	コーヒー焙煎業 食品卸売業	所有 直接19.6% 被所有 直接2.5%	兼任2人	当社商品の販売	コーヒー生豆及び食品の販売	157,438	受取手形及び売掛金	18,286

(注) 1 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社商品の販売については、市場価格を参考に決定しております。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号 平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日)を適用しております。

この結果、従来の開示対象に加えて、重要な関連会社の要約財務情報が開示対象に追加されております。

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	日米珈琲(株)	神戸市灘区	35,000	コーヒー焙煎業 食品卸売業	所有 直接19.6% 被所有 直接2.5%	当社商品の販売 役員の兼任	コーヒー生豆及び食品の販売	38,469	受取手形及び売掛金	33,742

(注) 1 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社商品の販売については、市場価格を参考に決定しております。

3 日米珈琲(株)につきましては、市橋理幸氏が、平成20年6月27日開催の当社第58期定時株主総会終結の時をもって当社取締役を退任されましたので、上記取引金額は当該退任日までの取引金額を、期末残高は当該退任日現在の残高を記載しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は東京アライドコーヒーロースターズ㈱であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

流動資産合計	7,066,290千円
固定資産合計	2,590,353千円
流動負債合計	2,761,783千円
固定負債合計	228,285千円
純資産合計	6,666,573千円
売上高	8,850,942千円
税引前当期純利益額	182,634千円
当期純利益額	56,242千円

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	884円14銭	1株当たり純資産額	852円58銭
1株当たり当期純損失	19円40銭	1株当たり当期純損失	38円58銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	当連結会計年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額 (千円)	7,264,274	7,001,665
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	200,152	189,651
(うち少数株主持分)	(200,152)	(189,651)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	7,064,122	6,812,013
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	7,989	7,989

2 1株当たり当期純損失

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
当期純損失(千円)	155,008	308,274
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純損失(千円)	155,008	308,274
普通株式の期中平均株式数(千株)	7,989	7,989

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
石光商事(株)	第1回 無担保社債	平成20年 12月30日	—	500,000 (70,000)	1.05	なし	平成27年12月30日
石光商事(株)	第2回 無担保社債	平成21年 1月30日	—	200,000 (40,000)	1.05	なし	平成26年1月30日
合計	—	—	—	700,000 (110,000)	—	—	—

(注) 1 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
110,000	110,000	110,000	110,000	110,000

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	936,800	827,800	1.76	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,027,004	1,074,608	2.01	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	46,564	2.50	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,823,025	2,865,647	1.96	平成22年～平成27年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	—	164,443	2.49	平成22年～平成25年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	5,786,829	4,979,062	—	—

(注) 1 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	849,068	673,528	539,437	459,214
リース債務	47,681	48,828	50,005	17,927

(2) 【その他】

当連結会計年度における各四半期連結会計期間に係る売上高等

	第1四半期 (自平成20年 4月1日 至平成20年 6月30日)	第2四半期 (自平成20年 7月1日 至平成20年 9月30日)	第3四半期 (自平成20年 10月1日 至平成20年 12月31日)	第4四半期 (自平成21年 1月1日 至平成21年 3月31日)
売上高 (千円)	9,362,695	9,360,900	9,932,885	7,353,145
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△) (千円)	28,603	△483,249	81,238	△65,161
四半期純利益又は四半期純損失(△) (千円)	26,818	△362,675	42,582	△14,999
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失(△) (円)	3.36	△45.39	5.33	△1.88

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	第58期 (平成20年3月31日)	第59期 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※1 1,308,756	※1 1,605,589
受取手形	※2, ※4 294,725	※2, ※4 672,236
売掛金	※2 5,373,786	※2 4,806,684
商品	4,171,789	3,261,456
未着商品	615,579	562,750
前渡金	30	—
前払費用	28,636	26,532
繰延税金資産	193,853	133,709
未収入金	152,905	113,193
その他	101,083	39,239
貸倒引当金	△2,834	△133,685
流動資産合計	12,238,313	11,087,707
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 1,614,786	※1 1,613,245
減価償却累計額	△869,075	△887,940
建物（純額）	745,710	725,304
構築物	15,977	15,977
減価償却累計額	△11,384	△12,099
構築物（純額）	4,593	3,878
機械及び装置	631,517	628,990
減価償却累計額	△552,461	△561,198
機械及び装置（純額）	79,055	67,791
車両運搬具	11,909	12,409
減価償却累計額	△11,296	△11,686
車両運搬具（純額）	613	722
工具、器具及び備品	66,446	67,615
減価償却累計額	△51,573	△55,355
工具、器具及び備品（純額）	14,873	12,259
土地	※1 1,334,173	※1 1,334,173
リース資産	—	35,910
減価償却累計額	—	△4,726
リース資産（純額）	—	31,183
有形固定資産合計	2,179,019	2,175,314
無形固定資産		
商標権	125	95
ソフトウェア	4,892	8,961
リース資産	—	164,219
その他	5,410	5,410
無形固定資産合計	10,427	178,686

(単位：千円)

	第58期 (平成20年3月31日)	第59期 (平成21年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 279,206	※1 150,767
関係会社株式	504,641	505,941
出資金	40,148	53,451
長期貸付金	30,220	18,280
従業員に対する長期貸付金	25	—
破産更生債権等	36,756	508,675
長期前払費用	3,931	4,515
前払年金費用	59,548	—
敷金及び保証金	191,376	151,686
その他	178,977	148,518
貸倒引当金	△44,710	△505,617
投資その他の資産合計	1,280,119	1,036,218
固定資産合計	3,469,566	3,390,218
繰延資産		
社債発行費	—	15,343
繰延資産合計	—	15,343
資産合計	15,707,879	14,493,270
負債の部		
流動負債		
支払手形	※1 61,684	※1 50,041
買掛金	※1 3,188,472	※1 2,806,155
短期借入金	936,800	827,800
1年内償還予定の社債	—	110,000
1年内返済予定の長期借入金	※1, ※5 1,003,800	※1, ※5 1,046,400
リース債務	—	46,564
未払金	794,456	700,678
未払費用	24,147	20,166
未払法人税等	9,833	7,807
未払消費税等	—	48,762
前受金	175,238	82,877
預り金	8,912	12,464
前受収益	2,949	9,052
賞与引当金	90,253	64,160
デリバティブ債務	299,288	—
仮受金	—	148,718
その他	141,590	98,151
流動負債合計	6,737,427	6,079,799

(単位：千円)

	第58期 (平成20年3月31日)	第59期 (平成21年3月31日)
固定負債		
社債	—	590,000
長期借入金	※1, ※5 3,750,000	※1, ※5 2,800,000
リース債務	—	164,443
繰延税金負債	315,523	233,191
退職給付引当金	—	83,782
長期未払金	229,346	184,655
デリバティブ債務	261,707	147,128
その他	64,400	69,500
固定負債合計	4,620,978	4,272,701
負債合計	11,358,405	10,352,501
純資産の部		
株主資本		
資本金	623,200	623,200
資本剰余金		
資本準備金	357,000	357,000
資本剰余金合計	357,000	357,000
利益剰余金		
利益準備金	84,700	84,700
その他利益剰余金		
配当準備積立金	42,000	42,000
固定資産圧縮積立金	566,580	553,950
別途積立金	2,900,000	2,900,000
繰越利益剰余金	87,903	△279,008
利益剰余金合計	3,681,183	3,301,642
自己株式	△4,929	△4,929
株主資本合計	4,656,454	4,276,913
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	26,251	6,018
繰延ヘッジ損益	△333,231	△142,162
評価・換算差額等合計	△306,980	△136,143
純資産合計	4,349,474	4,140,769
負債純資産合計	15,707,879	14,493,270

②【損益計算書】

(単位：千円)

	第58期 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月 31日)	第59期 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)
売上高	36,328,213	35,538,813
売上原価		
商品期首たな卸高	3,656,390	4,171,789
当期商品仕入高	34,232,745	31,771,450
合計	37,889,135	35,943,239
他勘定振替高	※2 1,008,440	※2 921,064
商品期末たな卸高	4,171,789	3,261,456
売上原価合計	32,708,906	※1 31,760,718
売上総利益	3,619,306	3,778,094
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	797,514	705,038
保管費	326,067	344,494
貸倒損失	—	504
貸倒引当金繰入額	—	538,570
報酬及び給料手当	976,967	918,862
賞与引当金繰入額	90,253	64,160
退職給付費用	187,178	187,867
福利厚生費	136,453	141,767
旅費及び交通費	194,046	196,699
支払手数料	244,754	266,001
減価償却費	80,288	106,082
その他	672,166	634,200
販売費及び一般管理費合計	3,705,690	4,104,248
営業損失(△)	△86,383	△326,154
営業外収益		
受取利息	12,430	10,244
有価証券利息	2,410	1,375
受取配当金	※3 36,189	※3 28,832
受取賃貸料	※3 69,506	※3 73,297
保険解約返戻金	—	30,488
その他	35,477	53,583
営業外収益合計	156,014	197,820

(単位：千円)

	第58期 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月 31日)	第59期 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)
営業外費用		
支払利息	104,598	120,740
社債利息	—	1,671
社債発行費償却	—	1,063
手形売却損	18,370	18,128
貸貸収入原価	15,185	16,334
為替差損	77,782	53,396
貸倒引当金繰入額	—	63,773
その他	24,764	21,624
営業外費用合計	240,702	296,732
経常損失 (△)	△171,072	△425,066
特別利益		
固定資産売却益	※4 41	—
投資有価証券売却益	720	—
貸倒引当金戻入額	11,840	—
賞与引当金戻入額	—	5,653
特別利益合計	12,601	5,653
特別損失		
固定資産売却損	※5 6,275	—
固定資産除却損	※6 1,705	※6 12,845
投資有価証券評価損	809	2,999
特別損失合計	8,790	15,845
税引前当期純損失 (△)	△167,260	△435,257
法人税、住民税及び事業税	2,118	3,339
法人税等調整額	92,188	△138,954
法人税等合計	94,306	△135,614
当期純損失 (△)	△261,567	△299,642

③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	第58期 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月 31日)	第59期 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	623,200	623,200
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	623,200	623,200
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	357,000	357,000
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	357,000	357,000
資本剰余金合計		
前期末残高	357,000	357,000
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	357,000	357,000
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	84,700	84,700
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	84,700	84,700
その他利益剰余金		
配当準備積立金		
前期末残高	42,000	42,000
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	42,000	42,000
固定資産圧縮積立金		
前期末残高	578,138	566,580
固定資産圧縮積立金の取崩	△11,558	△12,629
当期変動額合計	△11,558	△12,629
当期末残高	566,580	553,950
別途積立金		
前期末残高	2,900,000	2,900,000
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	2,900,000	2,900,000

(単位：千円)

	第58期 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月 31日)	第59期 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)
繰越利益剰余金		
前期末残高	497,709	87,903
当期変動額		
剰余金の配当	△159,797	△79,898
当期純損失(△)	△261,567	△299,642
固定資産圧縮積立金の取崩	11,558	12,629
当期変動額合計	△409,806	△366,911
当期末残高	87,903	△279,008
利益剰余金合計		
前期末残高	4,102,548	3,681,183
当期変動額		
剰余金の配当	△159,797	△79,898
当期純損失(△)	△261,567	△299,642
固定資産圧縮積立金の取崩	—	—
当期変動額合計	△421,364	△379,541
当期末残高	3,681,183	3,301,642
自己株式		
前期末残高	△4,929	△4,929
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	△4,929	△4,929
株主資本合計		
前期末残高	5,077,819	4,656,454
当期変動額		
剰余金の配当	△159,797	△79,898
当期純損失(△)	△261,567	△299,642
当期変動額合計	△421,364	△379,541
当期末残高	4,656,454	4,276,913
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	56,900	26,251
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△30,648	△20,233
当期変動額合計	△30,648	△20,233
当期末残高	26,251	6,018

(単位：千円)

	第58期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第59期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△4,015	△333,231
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△329,216	191,069
当期変動額合計	△329,216	191,069
当期末残高	△333,231	△142,162
評価・換算差額等合計		
前期末残高	52,885	△306,980
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△359,865	170,836
当期変動額合計	△359,865	170,836
当期末残高	△306,980	△136,143
純資産合計		
前期末残高	5,130,704	4,349,474
当期変動額		
剰余金の配当	△159,797	△79,898
当期純損失（△）	△261,567	△299,642
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△359,865	170,836
当期変動額合計	△781,229	△208,705
当期末残高	4,349,474	4,140,769

【重要な会計方針】

項目	第58期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第59期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)</p> <p>(2) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(3) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時 価法 なお、評価差額は全部純資産直 入法により処理し、売却原価は 移動平均法により算定しており ます。 時価のないもの 移動平均法による原価法</p>	<p>(1) 満期保有目的の債券 同左</p> <p>(2) 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>(3) その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>
2 デリバティブ等の評価基 準及び評価方法	デリバティブ 時価法	デリバティブ 同左
3 たな卸資産の評価基準及 び評価方法	<p>(1) 商品 移動平均法による原価法</p> <p>(2) 未着商品 個別法による原価法</p>	<p>(1) 商品 移動平均法による原価法(貸借対 照表価額については収益性の低下 に基づく簿価切下げの方法)</p> <p>(2) 未着商品 個別法による原価法(貸借対照表 価額については収益性の低下に基 づく簿価切下げの方法)</p> <p>(会計方針の変更) 当事業年度より、「棚卸資産の評 価に関する会計基準」(企業会計 基準第9号 平成18年7月5日公 表分)を適用しております。 これにより、従来の方法に比べ売 上総利益が10,593千円減少し、営 業損失、経常損失及び税引前当期 純損失が10,593千円それぞれ増加 しております。</p>
4 固定資産の減価償却の方 法	<p>(1) 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に 取得した建物(建物附属設備を除 く)については定額法 なお、主な耐用年数は以下のとお りであります。 建物 15～50年</p>	<p>(1) 有形固定資産 (リース資産を除く) 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に 取得した建物(建物附属設備を除 く)については定額法 なお、主な耐用年数は以下のとお りであります。 建物 15～50年</p>

項目	第58期 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	第59期 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
	<p>(会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。これにより、従来の方法に比べ営業損失が3,319千円、経常損失及び税引前当期純損失が3,355千円それぞれ増加しております。</p> <p>(追加情報) 平成19年度の法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。これにより、従来の方法に比べ営業損失が484千円、経常損失及び税引前当期純損失が4,403千円それぞれ増加しております。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年間)に基づく定額法</p> <p>(3) ———</p>	<p>(2) 無形固定資産 (リース資産を除く) 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>
5 繰延資産の処理方法	—————	<p>社債発行費 社債償還期間にわたり利息法により償却しております。</p>
6 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p>

項目	第58期 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	第59期 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
	<p>(2) 賞与引当金 従業員に支給する賞与に備えるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務見込額及び年金資産残高に基づき計上しております。 なお、当期末においては、退職給付引当金が借方残高となるため、「前払年金費用」として投資その他の資産に計上しております。</p>	<p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務見込額及び年金資産残高に基づき計上しております。</p>
7 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	——
8 ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。 なお、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理を行っており、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については、特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>① 通貨関連 ヘッジ手段 為替予約等取引 ヘッジ対象 外貨建取引及び予定取引</p> <p>② 金利関連 ヘッジ手段 金利スワップ取引 ヘッジ対象 変動金利支払いの借入金</p> <p>③ ——</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。 なお、振当処理の要件を満たしている為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理を行っており、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については、特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>① 通貨関連 ヘッジ手段 同左 ヘッジ対象 同左</p> <p>② 金利関連 ヘッジ手段 同左 ヘッジ対象 同左</p> <p>③ 商品関連 ヘッジ手段 商品先物取引 ヘッジ対象 商品予定取引</p>

項目	第58期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第59期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	(3) ヘッジ方針 当社では、為替予約等取引は通常の営業取引に係る相場変動リスク回避の目的で実需の範囲内で利用しており、金利スワップ取引は金利変動のリスクを回避する目的のために利用しており、いずれも投機目的のための取引は行っておりません。	(3) ヘッジ方針 当社では、為替予約等取引及び商品先物取引については、通常の営業取引に係る相場変動リスク回避の目的で実需の範囲内で利用しており、金利スワップ取引は金利変動のリスクを回避する目的のために利用しており、いずれも投機目的のための取引は行っておりません。
9 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) レバレッジド・リース(匿名組合方式)の会計処理 当社の出資に係る匿名組合の持分を適正に評価するために、当社の負担すべき投資損失累計額を出資金から直接控除しております。 なお、匿名組合の当期に属する損益の当社持分相当額を営業外収益の「その他」に計上しております。 (2) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	(1) レバレッジド・リース(匿名組合方式)の会計処理 同左 (2) 消費税等の会計処理 同左

【会計方針の変更】

第58期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第59期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	(リース取引に関する会計基準等) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。

【表示方法の変更】

第58期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第59期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(貸借対照表)</p> <p>1 前期まで流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「デリバティブ債務」は、負債及び純資産の合計額の100分の1を超えたため区分掲記することといたしました。</p> <p>なお、前期の流動負債の「その他」に含まれる「デリバティブ債務」は1,248千円であります。</p> <p>2 前期まで固定負債の「その他」に含めて表示しておりました「デリバティブ債務」は、負債及び純資産の合計額の100分の1を超えたため区分掲記することといたしました。</p> <p>なお、前期の固定負債の「その他」に含まれる「デリバティブ債務」は18,640千円であります。</p>	<p>(貸借対照表)</p> <p>1 前期まで流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「仮受金」は、負債及び純資産の合計額の100分の1を超えたため区分掲記することといたしました。</p> <p>なお、前期の流動負債の「その他」に含まれる「仮受金」は141,178千円であります。</p> <p>2 前期まで区分掲記しておりました流動負債の「デリバティブ債務」は、負債及び純資産の合計額の100分の1以下となりましたので、流動負債の「その他」に含めて表示することといたしました。</p> <p>なお、当期の流動負債の「その他」に含まれる「デリバティブ債務」は92,168千円であります。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

第58期 (平成20年3月31日)	第59期 (平成21年3月31日)																																
<p>※1 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。</p> <p>(1) 担保提供資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">定期預金</td> <td style="text-align: right;">80,000千円</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">730,785千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">1,037,548千円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">27,996千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right;">1,876,330千円</td> </tr> </table> <p>(2) 上記に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払手形及び買掛金</td> <td style="text-align: right;">588,541千円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金 (1年内返済予定額を含む)</td> <td style="text-align: right;">2,040,000千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right;">2,628,541千円</td> </tr> </table>	定期預金	80,000千円	建物	730,785千円	土地	1,037,548千円	投資有価証券	27,996千円	計	1,876,330千円	支払手形及び買掛金	588,541千円	長期借入金 (1年内返済予定額を含む)	2,040,000千円	計	2,628,541千円	<p>※1 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。</p> <p>(1) 担保提供資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">定期預金</td> <td style="text-align: right;">83,000千円</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">711,325千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">1,037,548千円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">14,738千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right;">1,846,612千円</td> </tr> </table> <p>(2) 上記に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払手形及び買掛金</td> <td style="text-align: right;">424,609千円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金 (1年内返済予定額を含む)</td> <td style="text-align: right;">2,040,000千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right;">2,464,609千円</td> </tr> </table>	定期預金	83,000千円	建物	711,325千円	土地	1,037,548千円	投資有価証券	14,738千円	計	1,846,612千円	支払手形及び買掛金	424,609千円	長期借入金 (1年内返済予定額を含む)	2,040,000千円	計	2,464,609千円
定期預金	80,000千円																																
建物	730,785千円																																
土地	1,037,548千円																																
投資有価証券	27,996千円																																
計	1,876,330千円																																
支払手形及び買掛金	588,541千円																																
長期借入金 (1年内返済予定額を含む)	2,040,000千円																																
計	2,628,541千円																																
定期預金	83,000千円																																
建物	711,325千円																																
土地	1,037,548千円																																
投資有価証券	14,738千円																																
計	1,846,612千円																																
支払手形及び買掛金	424,609千円																																
長期借入金 (1年内返済予定額を含む)	2,040,000千円																																
計	2,464,609千円																																
<p>※2 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対する主なものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取手形及び売掛金</td> <td style="text-align: right;">82,553千円</td> </tr> </table>	受取手形及び売掛金	82,553千円	<p>※2 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対する主なものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取手形及び売掛金</td> <td style="text-align: right;">120,967千円</td> </tr> </table>	受取手形及び売掛金	120,967千円																												
受取手形及び売掛金	82,553千円																																
受取手形及び売掛金	120,967千円																																
<p>3 保証債務</p> <p>関係会社の金融機関からの借入金に対して次のとおり債務保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">キング珈琲㈱</td> <td style="text-align: right;">13,000千円</td> </tr> </table>	キング珈琲㈱	13,000千円	<p>3 保証債務</p> <p>関係会社の金融機関からの借入金に対して次のとおり債務保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">キング珈琲㈱</td> <td style="text-align: right;">9,880千円</td> </tr> </table>	キング珈琲㈱	9,880千円																												
キング珈琲㈱	13,000千円																																
キング珈琲㈱	9,880千円																																
<p>※4 受取手形割引高</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(うち関係会社に係るもの)</td> <td style="text-align: right;">825,541千円</td> </tr> <tr> <td>輸出手形割引高</td> <td style="text-align: right;">47,706千円</td> </tr> <tr> <td>輸出手形割引高</td> <td style="text-align: right;">46,579千円</td> </tr> </table>	(うち関係会社に係るもの)	825,541千円	輸出手形割引高	47,706千円	輸出手形割引高	46,579千円	<p>※4 受取手形割引高</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(うち関係会社に係るもの)</td> <td style="text-align: right;">245,227千円</td> </tr> <tr> <td>輸出手形割引高</td> <td style="text-align: right;">20,000千円</td> </tr> <tr> <td>輸出手形割引高</td> <td style="text-align: right;">102,291千円</td> </tr> </table>	(うち関係会社に係るもの)	245,227千円	輸出手形割引高	20,000千円	輸出手形割引高	102,291千円																				
(うち関係会社に係るもの)	825,541千円																																
輸出手形割引高	47,706千円																																
輸出手形割引高	46,579千円																																
(うち関係会社に係るもの)	245,227千円																																
輸出手形割引高	20,000千円																																
輸出手形割引高	102,291千円																																

第58期 (平成20年3月31日)	第59期 (平成21年3月31日)
<p>※5 財務制限条項 借入金のうち、(株)三井住友銀行をエージェントとするシンジケートローン契約による長期借入金2,000,000千円(うち、1年内返済予定長期借入金280,000千円)には、財務制限条項が付されており、下記の財務制限条項のいずれかに抵触した場合には、当該借入金の借入先に対し該当する借入金額を一括返済する義務を負うこととなっております。</p> <p>(1) 各決算期の末日(中間決算を含む。)において、借入人の報告書等に記載される貸借対照表における純資産の部の合計金額を平成19年3月決算期の末日における純資産の部の合計金額の75%以上に維持すること。</p> <p>(2) 各決算期の末日(中間決算を含む。)において、借入人の報告書等に記載される連結貸借対照表における純資産の部の合計金額を平成19年3月決算期の末日における純資産の部の合計金額の75%以上に維持すること。</p> <p>(3) 各決算期の末日(中間決算を除く。)において、借入人の報告書等に記載される損益計算書における経常損益を2期連続で損失としないこと。</p> <p>(4) 各決算期の末日(中間決算を除く。)において、借入人の報告書等に記載される連結損益計算書における経常損益を2期連続で損失としないこと。</p>	<p>※5 財務制限条項 借入金のうち、(株)三井住友銀行をエージェントとするシンジケートローン契約による長期借入金1,720,000千円(うち、1年内返済予定の長期借入金280,000千円)には、財務制限条項が付されており、下記の財務制限条項のいずれかに抵触した場合には、当該借入金の借入先に対し該当する借入金額を一括返済する義務を負うこととなっております。</p> <p>(1) 各年度の末日及び第2四半期会計期間の末日において、借入人の報告書又は財務書類等に記載される単体の貸借対照表における純資産の部の合計金額(「新株予約権」及び「繰延ヘッジ損益」の合計金額を控除した金額とする。)を平成19年3月決算期の末日における純資産の部の合計金額(「新株予約権」及び「繰延ヘッジ損益」の合計金額を控除した金額とする。)の75%以上に維持すること。</p> <p>(2) 各年度の末日及び第2四半期連結会計期間の末日において、借入人の報告書等に記載される連結貸借対照表における純資産の部の合計金額(「新株予約権」、「繰延ヘッジ損益」、及び「少数株主持分」の合計金額を控除した金額とする。)を平成19年3月決算期の末日における純資産の部の合計金額(「新株予約権」、「繰延ヘッジ損益」、及び「少数株主持分」の合計金額を控除した金額とする。)の75%以上に維持すること。</p> <p>(3) 平成21年3月期以降の各年度の末日において、借入人の報告書等に記載される単体の損益計算書における経常損益を2期連続で損失としないこと。</p> <p>(4) 平成21年3月期以降の各年度の末日において、借入人の報告書等に記載される連結損益計算書における経常損益を2期連続で損失としないこと。</p> <p>なお、財務制限条項については、取引金融機関との合意を得て当事業年度中に、上記内容へ契約内容を変更しております。</p>

(損益計算書関係)

第58期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第59期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
※1	※1 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額 売上原価 43,793千円
※2 他勘定への振替高の内訳は次のとおりであります。 未収入金(有償支給)への振替高 996,817千円 福利厚生費への振替高 313千円 販売費及び一般管理費の「その他」への振替高 11,308千円 計 1,008,440千円	※2 他勘定への振替高の内訳は次のとおりであります。 未収入金(有償支給)への振替高 905,588千円 福利厚生費への振替高 428千円 販売費及び一般管理費の「その他」への振替高 15,047千円 計 921,064千円
※3 各科目に含まれている関係会社との取引に係るものの主なものは次のとおりであります。 受取配当金 32,892千円 受取賃貸料 44,306千円	※3 各科目に含まれている関係会社との取引に係るものの主なものは次のとおりであります。 受取配当金 25,589千円 受取賃貸料 48,097千円
※4 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。 機械装置 39千円 工具器具備品 2千円 計 41千円	※4
※5 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。 建物 5,673千円 機械装置 601千円 計 6,275千円	※5
※6 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 建物 1,631千円 車両運搬具 73千円 計 1,705千円	※6 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 建物 9,277千円 機械及び装置 3,505千円 工具、器具及び備品 62千円 計 12,845千円

(株主資本等変動計算書関係)

第58期(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	10,150	—	—	10,150

第59期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	10,150	—	—	10,150

(リース取引関係)

第58期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)				第59期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引			
1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
工具、器具及び備品	218,679	98,238	120,441	工具、器具及び備品	180,175	102,367	77,807
ソフトウェア	82,839	38,298	44,541	ソフトウェア	61,908	33,531	28,376
計	301,519	136,536	164,982	計	242,083	135,899	106,184
2 未経過リース料期末残高相当額				2 未経過リース料期末残高相当額			
1年内 59,019千円				1年内 46,606千円			
1年超 109,492千円				1年超 66,126千円			
計 168,511千円				計 112,732千円			
3 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				3 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料 80,100千円				支払リース料 62,602千円			
減価償却費相当額 75,414千円				減価償却費相当額 58,798千円			
支払利息相当額 5,052千円				支払利息相当額 4,167千円			
4 減価償却費相当額の算定方法				4 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				同左			
5 利息相当額の算定方法				5 利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				同左			
				ファイナンス・リース取引 (借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1) リース資産の内容 ・有形固定資産 主として、電子計算機及びその周辺機器(工具、器具及び備品)であります。 ・無形固定資産 ソフトウェアであります。 (2) リース資産の減価償却方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。			

(有価証券関係)

前事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)及び当事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)における子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

第58期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		第59期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の内訳 (流動の部) 繰延税金資産 未払事業税等 4,376千円 賞与引当金 36,642千円 繰延欠損金 35,544千円 繰延ヘッジ損失 121,511千円 その他 6,578千円 繰延税金資産合計 204,653千円 繰延税金負債 固定資産圧縮積立金 7,142千円 その他 3,656千円 繰延税金負債合計 10,799千円 繰延税金資産の純額 193,853千円 (固定の部) 繰延税金資産 関係会社株式 21,578千円 貸倒引当金 10,339千円 長期未払金(役員退職慰労金) 92,553千円 減損損失 22,846千円 繰延ヘッジ損失 106,253千円 その他 9,424千円 繰延税金資産小計 262,995千円 評価性引当額 △156,283千円 繰延税金資産合計 106,712千円 繰延税金負債 前払年金費用 24,176千円 固定資産圧縮積立金 380,115千円 その他有価証券評価差額金 17,943千円 繰延税金負債合計 422,235千円 繰延税金負債の純額 315,523千円	1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の内訳 (流動の部) 繰延税金資産 貸倒引当金 53,306千円 未払事業税等 5,263千円 賞与引当金 26,048千円 繰延ヘッジ損失 37,433千円 その他 17,901千円 繰延税金資産合計 139,955千円 繰延税金負債 固定資産圧縮積立金 6,245千円 繰延税金負債合計 6,245千円 繰延税金資産の純額 133,709千円 (固定の部) 繰延税金資産 関係会社株式 21,578千円 貸倒引当金 110,654千円 退職給付引当金 34,015千円 長期未払金(役員退職慰労金) 74,701千円 減損損失 22,742千円 繰延ヘッジ損失 59,734千円 その他 9,807千円 繰延税金資産小計 333,235千円 評価性引当額 △189,941千円 繰延税金資産合計 143,293千円 繰延税金負債 固定資産圧縮積立金 372,371千円 その他有価証券評価差額金 4,113千円 繰延税金負債合計 376,485千円 繰延税金負債の純額 233,191千円
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率 40.6% (調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目 △9.8% 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 7.5% 住民税均等割額 △1.3% 評価性引当額 △93.4% その他 0.0% 税効果会計適用後の法人税等の負担率 △56.4%	2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率 40.6% (調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目 △3.5% 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 2.3% 住民税均等割額 △0.5% 評価性引当額 △7.7% その他 0.0% 税効果会計適用後の法人税等の負担率 31.2%

(1株当たり情報)

第58期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		第59期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	544円37銭	1株当たり純資産額	518円25銭
1株当たり当期純損失	32円74銭	1株当たり当期純損失	37円50銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。	

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	第58期 (平成20年3月31日)	第59期 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額 (千円)	4,349,474	4,140,769
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	4,349,474	4,140,769
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	7,989	7,989

2 1株当たり当期純損失

項目	第58期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第59期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
当期純損失(千円)	261,567	299,642
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純損失(千円)	261,567	299,642
普通株式の期中平均株式数(千株)	7,989	7,989

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	
投資有価証券	その他有価証券	(株)トーヨー	41,987	14,443
		コカ・コーラウエストホールディングス(株)	8,690	13,695
		ダイドードリンコ(株)	5,000	12,650
		(株)三井住友フィナンシャルグループ	3,128	10,666
		はごろもフーズ(株)	10,110	10,008
		(株)神戸ポートピアホテル	20,000	10,000
		イオン(株)	14,605	9,405
		(株)隼コーポレーション	333,000	9,000
		シンエーフーズ(株)	2,562	8,781
		日米珈琲(株)	13,280	6,640
	その他28銘柄	90,741	45,477	
計		543,102	150,767	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	1,614,786	38,525	40,067	1,613,245	887,940	51,223	725,304
構築物	15,977	—	—	15,977	12,099	715	3,878
機械及び装置	631,517	12,704	15,231	628,990	561,198	20,463	67,791
車両運搬具	11,909	500	—	12,409	11,686	390	722
工具、器具及び 備品	66,446	1,381	213	67,615	55,355	3,932	12,259
土地	1,334,173	—	—	1,334,173	—	—	1,334,173
リース資産	—	35,910	—	35,910	4,726	4,726	31,183
有形固定資産計	3,674,810	89,022	55,511	3,708,321	1,533,007	81,451	2,175,314
無形固定資産							
商標権	300	—	—	300	205	30	95
ソフトウェア	9,472	6,600	—	16,072	7,110	2,531	8,961
リース資産	—	189,484	—	189,484	25,264	25,264	164,219
その他	5,410	—	—	5,410	—	—	5,410
無形固定資産計	15,182	196,084	—	211,266	32,580	27,825	178,686
長期前払費用	7,382	3,957	2,967	8,372	3,856	3,288	4,515
繰延資産							
社債発行費	—	16,407	—	16,407	1,063	1,063	15,343
繰延資産計	—	16,407	—	16,407	1,063	1,063	15,343

(注) 無形固定資産のリース資産「当期増加額」は、販売管理システムの取得によるものであります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	47,544	605,982	10,585	3,639	639,302
賞与引当金	90,253	64,160	84,599	5,653	64,160

(注) 1 貸倒引当金の当期減少額の「その他」のうち、2,809千円は洗替による取崩であり、830千円は貸倒引当金の設定対象となった債権が回収されたことにより不要となった残高の取崩であります。

2 賞与引当金の当期減少額の「その他」は、前期末支給見込額と実際支給額との差額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

a 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	6,417
預金の種類	
当座預金	600,818
普通預金	229,469
定期預金	765,000
別段預金	3,883
小計	1,599,171
合計	1,605,589

b 受取手形

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)ウエシマコーヒーフーズ	29,168
東京アライドコーヒーロースターズ(株)	23,494
ダートコーヒー(株)	21,955
キング珈琲(株)	20,115
(株)大利根漬	17,604
その他	559,896
合計	672,236

(ロ)期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成21年4月	320,227
5月	297,381
6月	45,316
7月	3,359
8月	1,179
9月以降	4,771
合計	672,236

c 売掛金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
日本生活協同組合連合会	399,689
キリンビバレッジ(株)	268,006
(株)西原商会	121,722
服部コーヒーフーズ(株)	84,911
ユニマツトキャラバン(株)	82,114
その他	3,850,239
合計	4,806,684

(ロ)売掛金滞留状況

前期繰越高(千円) (A)	当期発生高(千円) (B)	当期回収高(千円) (C)	次期繰越高(千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
5,373,786	37,178,994	37,746,095	4,806,684	88.7	49.97

(注) 上記金額には、消費税等が含まれております。

d 商品

区分	金額(千円)
コーヒー生豆	938,816
飲料製品及び原料	563,843
常温食品	617,241
冷凍食品	854,804
食品原料	281,885
その他	4,863
合計	3,261,456

e 未着商品

区分	金額(千円)
コーヒー生豆	97,884
飲料製品及び原料	38,978
常温食品	85,307
冷凍食品	165,013
食品原料	175,448
その他	118
合計	562,750

② 負債の部

a 支払手形

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
味の素(株)	39,815
ハニー珈琲(株)	5,242
ユウキ食品(株)	1,898
東京アライドコーヒーロースターズ(株)	1,242
三井化学ファブロ(株)	816
その他	1,025
合計	50,041

(ロ)期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成21年4月	46,589
5月	3,451
合計	50,041

b 買掛金

相手先	金額(千円)
三菱商事(株)	327,441
エム・シーシー食品(株)	185,482
マリンフード(株)	117,406
丸紅(株)	109,680
関西アライドコーヒーロースターズ(株)	98,459
その他	1,967,684
合計	2,806,155

c 短期借入金

相手先	金額(千円)
(株)三井住友銀行	321,000
(株)みなと銀行	200,000
農林中央金庫	200,000
三菱UFJ信託銀行(株)	100,000
(株)三菱東京UFJ銀行	6,800
合計	827,800

d 長期借入金

相手先	金額(千円) (うち1年以内返済予定額)
(株)三井住友銀行	2,251,400 (566,400)
(株)三菱東京UFJ銀行	690,000 (170,000)
(株)みなと銀行	493,000 (122,000)
(株)りそな銀行	212,000 (48,000)
日本生命保険相互会社	100,000 (100,000)
(株)みずほ銀行	100,000 (40,000)
合計	3,846,400 (1,046,400)

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	決算期日の翌日から3か月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市北区堂島浜一丁目1番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載アドレス (http://www.ishimitsu.co.jp/japanese/koukoku.html)
株主に対する特典	保有株式数に応じて下記の基準で当社取扱商品を贈呈 100株以上1,000株未満 1,500円相当 1,000株以上 3,000円相当

- (注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利及び株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。
2. 株主に対する特典のうち、「100株以上1,000株未満 1,500円相当」につきましては、平成22年3月31日現在の株主名簿に記載または記録された株主様への贈呈より「500株以上1,000株未満 1,500円相当」に変更しております。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第58期)	自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日	平成20年6月30日 近畿財務局長に提出
(2)	四半期報告書 及び確認書	事業年度 (第59期第1四半期)	自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日	平成20年8月14日 近畿財務局長に提出
		事業年度 (第59期第2四半期)	自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日	平成20年11月14日 近畿財務局長に提出
		事業年度 (第59期第3四半期)	自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日	平成21年2月13日 近畿財務局長に提出
(3)	有価証券報告書の 訂正報告書	事業年度 (第57期)	自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日	平成20年11月5日 近畿財務局長に提出
		事業年度 (第58期)	自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日	平成20年11月5日 近畿財務局長に提出
(4)	臨時報告書	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令等19条第2項第11号(取立不能又は取立遅延のおそれの発生)の規定に基づく臨時報告書		平成20年9月3日 近畿財務局長に提出
		金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令等19条第2項第11号(取立不能又は取立遅延のおそれの発生)の規定に基づく臨時報告書		平成20年9月30日 近畿財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月27日

石 光 商 事 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

監 査 法 人 ト ー マ ツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 和 田 朝 喜 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 岡 本 健 一 郎 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている石光商事株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、石光商事株式会社及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月15日

石 光 商 事 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

監 査 法 人 ト ー マ ツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 和 田 朝 喜 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 岡 本 健 一 郎 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている石光商事株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、石光商事株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、石光商事株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、石光商事株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月27日

石 光 商 事 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

監 査 法 人 ト ー マ ツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 和 田 朝 喜 ⑩

指定社員
業務執行社員 公認会計士 岡 本 健 一 郎 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている石光商事株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第58期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、石光商事株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- ※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月15日

石 光 商 事 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

監 査 法 人 ト ー マ ツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 和 田 朝 喜 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 岡 本 健 一 郎 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている石光商事株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第59期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、石光商事株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- ※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成21年6月29日

【会社名】 石光商事株式会社

【英訳名】 S. I SHIMITSU & CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 森 本 茂

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 神戸市灘区岩屋南町4番40号

【縦覧に供する場所】 株式会社ジャスダック証券取引所
(東京都中央区日本橋茅場町1丁目5番8号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長森本茂は、当社グループ（当社ならびに連結子会社および持分法適用会社）の財務報告に係る内部統制の整備および運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備および運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止または発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である平成21年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定いたしました。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備および運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的および質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社ならびに連結子会社5社および持分法適用会社1社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している2事業拠点（石光商事株式会社 神戸本社および東京支店）を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売上原価、売掛金、買掛金、商品および未着商品に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業または業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加いたしました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、平成21年3月31日現在における当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成21年6月29日

【会社名】 石光商事株式会社

【英訳名】 S. I S H I M I T S U & C O . , L T D .

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 森 本 茂

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 神戸市灘区岩屋南町4番40号

【縦覧に供する場所】 株式会社ジャスダック証券取引所
(東京都中央区日本橋茅場町1丁目5番8号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 森本茂は、当社の第59期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。